

有価証券報告書

第 4 期 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。(平成21年6月26日に提出した有価証券報告書の訂正報告書による訂正を反映させております。)
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第4期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	33
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	66
3 【配当政策】	67
4 【株価の推移】	67
5 【役員の状況】	68
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	71
第5 【経理の状況】	75
1 【連結財務諸表等】	76
2 【財務諸表等】	137
第6 【提出会社の株式事務の概要】	151
第7 【提出会社の参考情報】	152
1 【提出会社の親会社等の情報】	152
2 【その他の参考情報】	152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153
第1 【保証会社情報】	153
1 【保証の対象となっている社債】	153
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	153
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	153
第2 【保証会社以外の会社の情報】	153
第3 【指数等の情報】	153

監査報告書

前連結会計年度
当連結会計年度
前事業年度
当事業年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第4期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林喜光
取締役社長

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6414-4850

【事務連絡者氏名】 経理室 田原永三
グループマネジャー
総務室 藤原謙
グループマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6414-4850

【事務連絡者氏名】 経理室 田原永三
グループマネジャー
総務室 藤原謙
グループマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	2,408,945	2,622,820	2,929,810	2,909,030
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	143,575	141,296	128,885	△1,906
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	85,569	100,338	164,064	△67,178
純資産額	(百万円)	656,060	758,752	1,095,927	940,114
総資産額	(百万円)	2,126,612	2,318,832	2,765,837	2,740,876
1株当り純資産額	(円)	478.72	520.05	601.45	486.09
1株当り当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	69.51	73.25	119.51	△48.81
潜在株式調整後 1株当り当期純利益	(円)	69.38	73.21	114.51	—
自己資本比率	(%)	30.8	30.7	29.9	24.4
自己資本利益率	(%)	15.5	14.6	21.3	△8.9
株価収益率	(倍)	10.4	13.6	5.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	179,723	63,343	156,173	76,149
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△74,365	△133,434	△177,985	△189,233
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△97,181	74,492	70,871	179,526
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	61,547	67,995	165,748	226,410
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	32,955 [3,427]	33,447 [3,706]	39,305 [3,784]	41,480 [3,848]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成17年10月に三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱(現田辺三菱製薬㈱)の株式移転により設立されたため、平成18年3月期の連結財務諸表は、三菱化学㈱の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

3 平成19年3月期より、純資産額の算定に当り、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 「潜在株式調整後1株当り当期純利益」は、1株当り当期純損失を計上している場合には記載しておりません。

5 「株価収益率」は、1株当り当期純損失を計上している場合には記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(百万円)	1,487	36,800	26,189	17,196
経常利益	(百万円)	144	33,978	23,247	15,180
当期純利益	(百万円)	81	55,898	51,353	20,612
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(千株)	1,806,288	1,806,288	1,506,288	1,506,288
純資産額	(百万円)	583,786	290,956	328,883	327,453
総資産額	(百万円)	588,955	430,355	480,465	477,184
1株当り純資産額	(円)	323.51	212.01	238.30	237.28
1株当り配当額 (内、1株当り中間配当額)	(円)	8 (—)	14 (7)	16 (8)	12 (8)
1株当り当期純利益	(円)	0.04	36.04	37.39	14.97
潜在株式調整後 1株当り当期純利益	(円)	—	36.02	35.82	13.75
自己資本比率	(%)	99.1	67.4	68.2	68.4
自己資本利益率	(%)	0.0	12.7	16.6	6.2
株価収益率	(倍)	18,150.00	27.83	17.62	22.44
配当性向	(%)	20,000.0	38.8	42.7	80.1
従業員数	(人)	25	32	37	39

(注) 1 第1期は平成17年10月3日から平成18年3月31日までです。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当り当期純利益」は、調整計算の結果、1株当り当期純利益の金額が希薄化しなかった場合には記載しておりません。

4 平成19年3月期より、純資産額の算定に当り、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

平成17年4月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社(現 田辺三菱製薬株式会社)は、両社が共同で株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立するための契約を締結
〃 6月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社それぞれの定時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議
〃 10月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の株式移転により当社を設立 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
平成19年3月	三菱化学株式会社が三菱樹脂株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
〃 9月	三菱化学株式会社が保有する三菱樹脂株式会社の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得
〃 10月	三菱樹脂株式会社との株式交換により同社を当社の完全子会社化
〃 10月	三菱ウェルファーマ株式会社が田辺製薬株式会社と合併し、新たに連結上場子会社である田辺三菱製薬株式会社が発足
平成20年4月	三菱化学株式会社が、その保有する三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂株式会社にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂株式会社が、三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社と合併し、統合新会社として発足
平成21年4月	当社の全額直接出資子会社である株式会社地球快適化インスティテュートを設立

なお、当社設立(平成17年10月)までの三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の沿革は、それぞれ以下の通りであります。

(三菱化学株式会社)

昭和9年8月	日本タール工業株式会社として発足
昭和11年10月	日本化成工業株式会社に商号変更
昭和19年4月	旭硝子株式会社を合併し、三菱化成工業株式会社に商号変更
昭和25年6月	企業再建整備計画により、繊維部門は新光レイヨン株式会社(現 三菱レイヨン株式会社)、硝子部門は旭硝子株式会社として分離、化学工業部門は日本化成工業株式会社として発足
〃 6月	東京証券取引所に株式上場
昭和27年7月	三菱化成工業株式会社に商号変更
昭和31年4月	三菱グループとシェル社グループとの共同出資により三菱油化株式会社設立
昭和56年2月	東京田辺製薬株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社と業務提携を開始
昭和63年6月	三菱化成株式会社に商号変更
平成6年10月	三菱油化株式会社と合併し、三菱化学株式会社に商号変更
平成11年10月	東京田辺製薬株式会社と合併し、両社の医薬事業を全額出資子会社の三菱東京製薬株式会社として分離
平成13年10月	三菱東京製薬株式会社がウェルファイド株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社が発足
平成15年12月	三菱ウェルファーマ株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成17年10月	三菱ウェルファーマ株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

(三菱ウェルファーマ株式会社)

昭和15年8月	株式会社武田長兵衛商店(現 武田薬品工業株式会社)と日本化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社)との共同出資により武田化成株式会社として発足
昭和21年12月	吉富製薬株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
平成10年4月	株式会社ミドリ十字と合併
平成12年4月	ウェルファイド株式会社に商号変更
平成13年10月	三菱東京製薬株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社に商号変更
平成17年10月	三菱化学株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社262社及び関連会社62社から構成されておりますが、当連結会計年度末日におけるその主な部門と当該各部門に係る当社及び主要な関係会社の位置付けは、次の通りであります。なお、当該各部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」中の「セグメント情報」に掲げる事業の種類別セグメントの区分と同一であります。

(1) 直接出資子会社

三菱化学㈱ : 化学製品の製造、販売を行っております。
三菱樹脂㈱ : 樹脂加工品等の製造、販売を行っております。
田辺三菱製薬㈱ : 医薬品の製造、販売を行っております。

- (注) 1 三菱化学㈱は、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント、デザインド・マテリアルズセグメント、ケミカルズセグメント、ポリマーズセグメント及びその他に属する事業を行っております。
2 三菱樹脂㈱は、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメントに属する事業を行っております。
3 田辺三菱製薬㈱は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。

(2) 間接出資子会社及び関連会社

① エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

(子会社)
化成オプトニクス㈱ : 蛍光体の製造、販売を行っております。
㈱新菱 : 環境リサイクル事業、半導体関連製品の製造、販売を行っております。
日本化成㈱ : 無機化学品等の製造、販売を行っております。
三菱化学メディア㈱ : 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の開発、販売を行っております。
エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社 : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
ダイアモールディング・スロバキア社 : 電子関連製品の製造、加工及び販売を行っております。
太洋新技社 : EL薬品の製造、販売を行っております。
バーベイタム・アメリカズ社 : 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
バーベイタム社(英) : 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
三菱化学イメージング社 : 複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
三菱化学インフォニクス社 : 光ディスク、複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
ミツビシポリエステルフィルム社(独) : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
ミツビシポリエステルフィルム社(米) : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
フューチャー・グラフィックス・イメージング社 : 複写機関連資材等の販売を行っております。

② デザインド・マテリアルズセグメント

(子会社)
ジャパンエポキシレジン㈱ : エポキシ樹脂の製造、販売を行っております。
三菱樹脂コンポジットアメリカ社 : 産業用資材の製造、販売を行っております。

③ ヘルスケアセグメント

- (子会社)
- (株)エービーアイ コーポレーション
: 医薬原体・中間体、化成品の製造、販売を行っております。
- 田辺三菱製薬工場(株)
: 医薬品の製造、販売を行っております。
- (株)バイファ
: 医薬品の製造、販売を行っております。
- (株)ベネシス
: 医薬品の製造、販売を行っております。
- 三菱化学メディエンス(株)
: 臨床検査等の医療関連サービス及び体外診断用医薬品等の販売を行っております。
- MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社
: バイオベンチャー企業に対する投資を行っております。
- タナベ ホールディング アメリカ社
: 米国における関係会社の株式保有等を行っております。
- 天津田辺製薬社
: 医薬品の製造、販売を行っております。
- 三菱製薬(広州)社
: 医薬品の製造、販売を行っております。

④ ケミカルズセグメント

- (子会社)
- 関西熱化学(株)
: コークスの製造、販売を行っております。
- ダイヤティーエー(株)
: テレフタル酸の販売を行っております。
- 三菱化学アグリ(株)
: 肥料の製造、販売を行っております。
- エムシーシー・ピーティーエー・インディア社
: テレフタル酸の製造、販売を行っております。
- 寧波三菱化学社
: テレフタル酸の製造、販売を行っております。
- 三菱化学インドネシア社
: テレフタル酸等の製造、販売を行っております。
- 三菱化学シンガポール社
: 化学品等の販売を行っております。
- (関連会社)
- 鹿島北共同発電(株)
: 発電及び電気の供給を行っております。
- 川崎化成工業(株)
: 化成品等の製造、販売を行っております。
- サンダイヤポリマー(株)
: 高吸水性樹脂の製造、販売を行っております。
- ダイヤニトリックス(株)
: アクリロニトリル、アクリルアמיד等の製造、販売を行っております。
- 日本エステル(株)
: ポリエステル繊維、ポリエステル樹脂の製造、販売を行っております。
- 三南石油化学社
: テレフタル酸の製造、販売を行っております。

⑤ ポリマーズセグメント

- (子会社)
- ヴイテック(株)
: 塩化ビニル等の製造、販売を行っております。
- 日本ポリエチレン(株)
: ポリエチレンの製造、販売を行っております。
- 日本ポリケム(株)
: 日本ポリプロ(株)及び日本ポリエチレン(株)の株式保有等を行っております。
- 日本ポリプロ(株)
: ポリプロピレンの製造、販売を行っております。
- マイテックス・ポリマーズ・ユーエス社
: ポリプロピレンコンパウンドの製造、販売を行っております。
- (関連会社)
- 日本合成化学工業(株)
: 合成樹脂等の製造、販売を行っております。
- P S ジャパン(株)
: ポリスチレンの製造、販売を行っております。
- 三菱エンジニアリングプラスチックス(株)
: エンジニアリングプラスチックの製造、販売を行っております。
- 三養化成社
: ポリカーボネートの製造、販売を行っております。

⑥ その他

(子会社)

アルファテック・ソリューションズ㈱

: 情報処理サービスを行っております。

ダイヤリックス㈱

: 不動産業、建築リフォーム、保険代理業及びオフィスサービスを行っております。

三菱化学エンジニアリング㈱

: エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事を行っております。

㈱三菱化学科学技術研究センター

: 化学全般に係る研究、開発、分析、測定、調査等を行っております。

三菱化学物流㈱

: 運送業及び倉庫業を行っております。

㈱菱化システム

: 情報処理サービス及び通信ネットワークサービスを行っております。

㈱ロンビック

: 合成樹脂の加工・販売及び樹脂コンパウンドの製造、物流並びにサービスを行っております。

三菱化学香港社

: 化学品の販売を行っております。

三菱化学ユーエスエー社

: 米国における関係会社のための資金調達及び間接業務の受託を行っております。

(関連会社)

児玉化学工業㈱

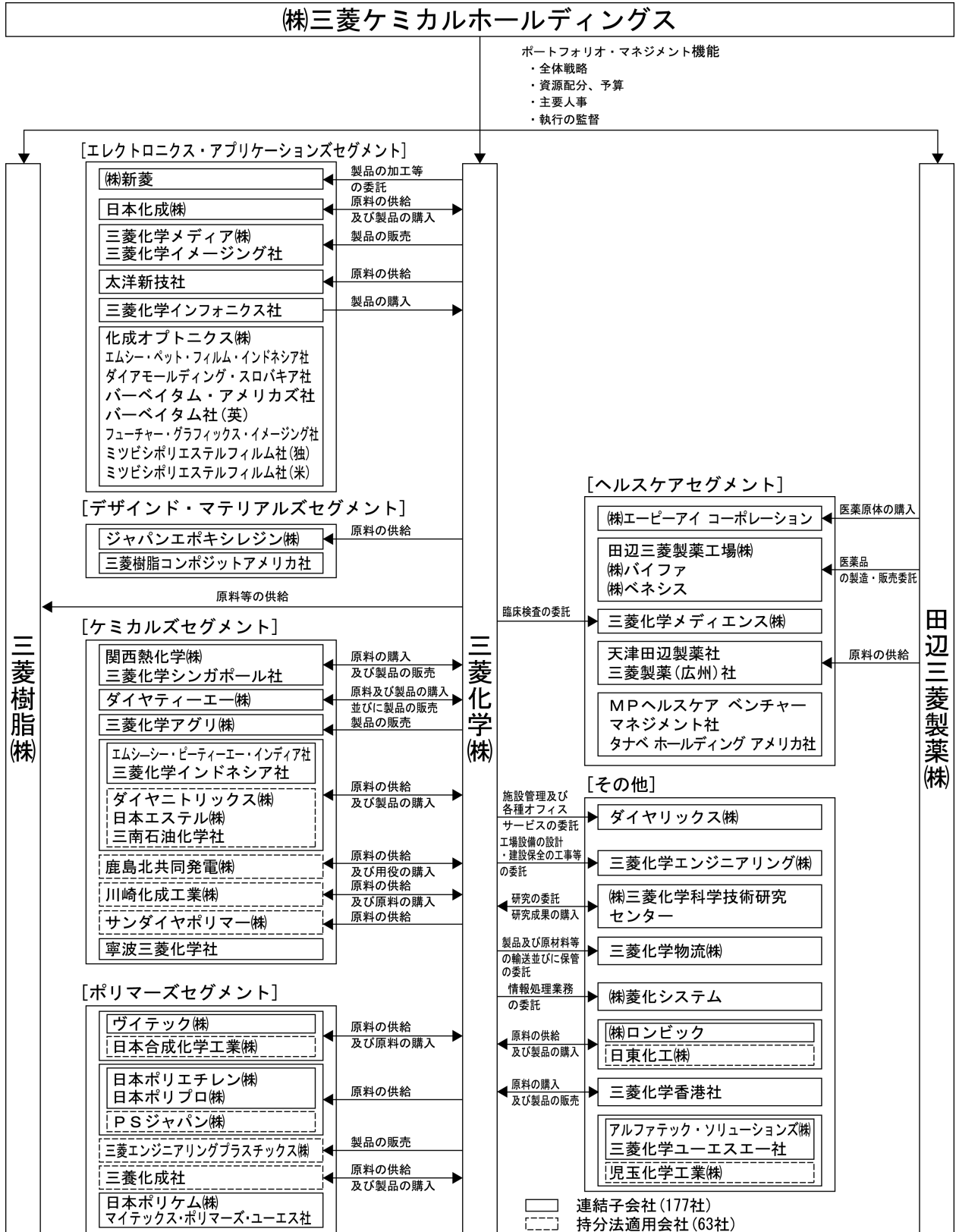
: 合成樹脂製品の製造、販売を行っております。

日東化工㈱

: ゴム製品、合成樹脂製品の製造、販売を行っております。

- (注) 1 当社グループの事業は、従来、「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」及び「その他」の5つの事業の種類別セグメントに区分しておりましたが、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「APTSIS 10」において新たに定めた事業毎の基本戦略に沿って、当連結会計年度から、経営実態をより明確に表示するため、「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」及び「その他」の6つの事業の種類別セグメントに区分し直しました。
- 2 化成オプトニクス㈱は、平成21年4月1日付で三菱化学㈱と合併したことに伴い、同日付で解散しております。

以上述べた関係会社と当社との関係は、次の概要図の通りであります。



(注) 化成オプトニクス(株)は、平成21年4月1日付で三菱化学(株)と合併したことに伴い、同日付で解散しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(直接出資子会社)					
三菱化学㈱	東京都港区	百万円 50,000	化学製品の製 造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 8名 ロ その他 同社に対する経営管理
三菱樹脂㈱	東京都中央区	21,503	樹脂加工品等 の製造、販売	100.0	イ 役員の兼任等 兼任 3名 ロ その他 同社に対する経営管理
田辺三菱製薬㈱	大阪府大阪市	50,000	医薬品の 製造、販売	56.4	イ 役員の兼任等 兼任 3名 ロ その他 同社に対する経営管理
(間接出資子会社)					
化成オプトニクス㈱	神奈川県 小田原市	百万円 1,200	蛍光体の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
㈱新菱	福岡県北九州市	500	環境リサイク ル事業、半導 体関連製品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
日本化成㈱	東京都中央区	6,593	無機化学品等 の製造、販売	52.8 (52.8)	
三菱化学メディア㈱	東京都港区	4,093	各種記録媒 体、コンピュー タ周辺機器等 の開発、 販売	100.0 (100.0)	
エムシー・ ペット・フィルム・ インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 75	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
ダイヤモンドイン グ・スロバキア社	スロバキア	百万EUR 8	電子関連製品 の製造、加工 及び販売	100.0 (100.0)	
太洋新技社	台湾	百万NT\$ 318	EL薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
バーベイタム・ アメリカズ社	アメリカ	US\$ 100	各種記録媒 体、コンピュー タ周辺機器等 の販売	100.0 (100.0)	
バーベイタム社(英)	イギリス	百万EUR 3	各種記録媒 体、コンピュー タ周辺機器等 の販売	100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
三菱化学 イメージング社	アメリカ	US\$ 147	複写機関連資 材等の製造、 販売	% 100.0 (100.0)	
三菱化学 インフォニクス社	シンガポール	百万US\$ 8	光ディスク、 複写機関連資 材等の製造、 販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 フィルム社(独)	ドイツ	千EUR 160	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 フィルム社(米)	アメリカ	US\$ 100	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
フューチャー・ グラフィックス・ イメージング社	アメリカ	100	複写機関連資 材等の販売	100.0 (100.0)	
ジャパン エポキシレジン(株)	東京都中央区	百万円 1,200	エポキシ樹脂 の製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱樹脂コンポジット アメリカ社	アメリカ	US\$ 1	産業用資材の 製造、販売	100.0 (100.0)	
(株)エーピーアイ コーポレーション	東京都中央区	百万円 4,000	医薬原体・中 間体、化成品 の製造、販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
田辺三菱製薬工場(株)	大阪府大阪市	1,130	医薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
(株)バイファ	北海道千歳市	7,500	医薬品の 製造、販売	51.0 (51.0)	
(株)ベネシス	大阪府大阪市	3,000	医薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 メディエンス(株)	東京都港区	3,000	臨床検査等の 医療関連サー ビス及び体外 診断用医薬品 等の販売	99.4 (99.4)	役員の兼任 2名
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	アメリカ	US\$ 100	バイオベン チャー企業 に対する投資	100.0 (65.0)	
タナベ ホールディン グ アメリカ社	アメリカ	165	米国における 関係会社の 株式保有	100.0 (100.0)	
天津田辺製薬社	中国	百万人民元 84	医薬品の 製造、販売	66.6 (66.6)	
三菱製薬(広州)社	中国	160	医薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市	百万円 6,000	コークスの 製造、販売	51.0 (51.0)	役員の兼任 1名

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
ダイヤティーエー(株)	東京都港区	百万円 50	テレフタル酸 の販売	% 65.0 (65.0)	
三菱化学アグリ(株)	東京都千代田区	1,500	肥料の製造、 販売	100.0 (100.0)	
エムシーシー・ ピーティーエー・ インドシア社	インド	百万Rs 7,392	テレフタル酸 の製造、販売	65.9 (65.9)	
寧波三菱化学社	中国	百万人民元 1,005	テレフタル酸 の製造、販売	90.0 (90.0)	
三菱化学 インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 146	テレフタル酸 等の製造、 販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 シンガポール社	シンガポール	126	化学品等の 販売	100.0 (100.0)	
ヴァイテック(株)	東京都港区	百万円 6,000	塩化ビニル等 の製造、販売	85.1 (85.1)	
日本ポリエチレン(株)	東京都港区	7,500	ポリエチレン の製造、販売	58.0 (58.0)	
日本ポリケム(株)	東京都港区	2,941	日本ポリプロ (株)及び日本ポ リエチレン(株) の株式保有等	100.0 (100.0)	
日本ポリプロ(株)	東京都港区	5,000	ポリプロピレ ンの製造、 販売	65.0 (65.0)	
マイテックス・ ポリマーズ・ ユーエス社	アメリカ	US\$ 100	ポリプロピレ ンコンパウン ドの製造、 販売	100.0 (100.0)	
アルファテック・ ソリューションズ(株)	東京都品川区	百万円 1,000	情報処理サー ビス	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
ダイヤリックス(株)	東京都港区	1,123	不動産業、建 築リフォーム、保険代理 業及びオフィス サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
三菱化学 エンジニアリング(株)	東京都港区	1,405	エンジニアリ ング及び土木 建築、建設、 保全その他工 事	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(株)三菱化学科学技術 研究センター	東京都港区	2,530	化学全般に係 る研究、開 発、分析、測 定、調査等	100.0 (100.0)	
三菱化学物流(株)	東京都港区	1,500	運送業及び倉 庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(株)菱化システム	東京都中央区	百万円 300	情報処理サービス及び通信ネットワークサービス	% 88.0 (88.0)	役員の兼任 2名
(株)ロンビック	三重県四日市市	290	合成樹脂の加工・販売及び樹脂コンパウンドの製造、物流並びにサービス	100.0 (100.0)	
三菱化学香港社	中国	百万HK\$ 6	化学品の販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 ユーエスエー社	アメリカ	US\$ 22	米国における関係会社のための資金調達及び間接業務の受託	100.0 (100.0)	
その他 128社	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
鹿島北共同発電㈱	茨城県神栖市	百万円 6,000	発電及び電気 の供給	% 40.8 (40.8)	
川崎化成工業㈱	神奈川県川崎市	6,282	化成品等の 製造、販売	39.2 (39.2)	
サンダイヤポリマー㈱	東京都中央区	2,000	高吸水性樹脂 の製造、販売	40.0 (40.0)	
ダイヤニトリックス㈱	東京都港区	2,000	アクリロニト リル、アクリ ルアマイド等 の製造、販売	35.0 (35.0)	
日本エステル㈱	愛知県岡崎市	4,000	ポリエステル 繊維、ポリエ ステル樹脂の 製造、販売	40.0 (40.0)	
三南石油化学社	韓国	百万W 28,800	テレフタル酸 の製造、販売	40.0 (40.0)	
日本合成化学工業㈱	大阪府大阪市	百万円 17,989	合成樹脂等の 製造、販売	37.6 (37.6)	役員の兼任 1名
P S ジャパン㈱	東京都文京区	5,000	ポリスチレン の製造、販売	27.5 (27.5)	
三菱エンジニアリング プラスチック㈱	東京都中央区	3,000	エンジニアリ ングプラスチ ックの製造、 販売	50.0 (50.0)	
三養化成社	韓国	百万W 20,000	ポリカーボネ ートの製造、販 売	25.0 (25.0)	
児玉化学工業㈱	東京都台東区	百万円 3,021	合成樹脂製品 の製造、販売	21.1 (21.1)	
日東化工㈱	神奈川県高座郡	1,920	ゴム製品、合 成樹脂製品の 製造、販売	37.2 (37.2)	
その他27社	—	—	—	—	—

- (注) 1 三菱化学㈱、三菱樹脂㈱、田辺三菱製薬㈱、日本化成㈱、エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社、パーベイタム社(英)、㈱パイファ、関西熱化学㈱、寧波PTA投資㈱、エムシーシー・ピーティーイー・インディア社、三菱化学インドネシア社、三菱化学シンガポール社、ユカ・セラヤ社、ヴイテック㈱、日本ポリエチレン㈱、日本ポリプロ㈱及びウエルファイド・インターナショナル社は、特定子会社に該当しております。なお、ユカ・セラヤ社は、平成20年9月にその解散を決定しており、現在清算手続中であります。
- 2 三菱化学㈱、三菱樹脂㈱、田辺三菱製薬㈱、日本化成㈱、川崎化成工業㈱、日本合成化学工業㈱、児玉化学工業㈱及び日東化工㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 3 連結子会社のうち、ウエルファイド・インターナショナル社及びヴイテック㈱は債務超過会社であり、債務超過額は、それぞれ、18,142百万円及び11,061百万円であります。
- 4 議決権の所有割合欄の()書は間接所有割合(内数)であります。
- 5 三菱化学㈱及び田辺三菱製薬㈱の各売上高は、当社の連結売上高の10%を超えておりますが、両社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 化成オプトニクス㈱は、平成21年4月1日付で三菱化学㈱と合併したことに伴い、同日付で解散しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス・アプリケーションズ	6,978 [1,002]
デザインド・マテリアルズ	4,730 [377]
ヘルスケア	13,460 [1,416]
ケミカルズ	5,306 [189]
ポリマーズ	4,137 [86]
その他	6,022 [459]
全社(共通)	847 [319]
合計	41,480 [3,848]

(注) 1 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、「全社(共通)」に含めて表示しております。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
39	46.9	21.3	14,546,189

(注) 1 当社従業員は、すべて三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び田辺三菱製薬㈱からの出向者であり、その平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。従業員数には執行役員8人が含まれております。

2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。

3 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

当社の完全子会社である三菱化学㈱には、本社・地区、黒崎、四日市、直江津、水島、坂出、鹿島、名古屋、筑波、小田原の単位組合があり、これらの単位組合は連合会(三菱化学労働組合連合会)を結成しております。当社の完全子会社である三菱樹脂㈱には、三菱樹脂労働組合及び三菱化学ポリエステル労働組合が組織されております。また、当社の直接出資子会社である田辺三菱製薬㈱には、田辺製薬労働組合及び三菱ウェルファーマユニオンの2つの労働組合が組織されております。

このほか、当社グループには、三菱化学物流㈱、三菱化学エンジニアリング㈱等、各社籍従業員にて組織される労働組合を有する会社があります。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

(注) 田辺三菱製薬㈱の田辺製薬労働組合及び三菱ウェルファーマユニオンは、平成21年4月1日付で統合し、田辺三菱製薬労働組合として発足しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

イ 業績全般

当連結会計年度における日本経済は、期前半は原油等原材料価格の高騰が続く中、減速基調で推移しましたが、期後半に入り、米国のサブプライムローン問題に起因した世界的な金融危機の影響による急速な円高の進行と原油価格の急落に加え、国内外の需要の急激な減少により、景気は急速に悪化しました。

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野及び化学品分野においては、期後半の急激な需要の減少、原材料価格の下落に伴う製品市況の混乱等により、極めて厳しい状況となりました。また、ヘルスケア分野においては、診療報酬制度の見直しや昨年4月の薬価改定など医療費抑制基調のもとで、引き続き厳しい状況となりました。

このような中で、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「APTSIS 10」に沿って、成長が見込まれる市場領域に対応した設備投資や研究開発に経営資源を重点的に投入するほか、不採算事業の整理・撤退など事業構造改革を加速させるとともに、収益改善に向けて、製品価格の是正、徹底したコスト削減、設備投資の見直しや資産の圧縮等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当社グループの当期連結業績につきましては、平成19年10月に発足した田辺三菱製薬㈱の医薬品事業が通期で寄与したものの、期後半に入り、広範囲な分野に亘って需要が急激に減少したことにより、売上高は2兆9,090億円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。また、利益面では、期後半の大幅な需要減少と原材料価格の下落に伴う在庫の評価損益への影響等により、営業利益は81億円（前連結会計年度比93.4%減）、経常損益は、為替差損の増加と持分法適用会社の収益悪化により19億円の損失となり、当期純損益は、田辺三菱製薬㈱発足に伴い前期に計上していた連結会計上の持分変動利益がなくなったことに加え、投資有価証券評価損の増加、固定資産の減損に伴う損失の計上、田辺三菱製薬㈱のC型肝炎問題に係る損失引当金の追加繰入れ等により、671億円の損失となりました。

ロ 事業の種類別セグメントの業績

(イ) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント（記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品）

記録材料は、ポータブルハードディスクやフラッシュメモリー製品等の販売数量が増加したものの、DVDの販売価格の低下により、売上げは減少しました。電子関連製品のうち、ポリエステルフィルム及び射出成形品は、液晶関連向け製品の販売数量が減少し、それぞれ売上げは大幅に減少しました。環境・クリーン分野関連事業では、期後半に半導体や液晶向けの精密洗浄・ウエハー再生等の需要が低調となり、売上げは大幅に減少しました。情報機材のうち、OPCドラム、トナー等の事務機器向け印刷材料は、需要が弱含みで推移したことにより、売上げは減少しました。無機化学品は、一部製品の販売価格の是正があったものの、期後半の景気悪化の影響を受け、売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,275億円（前連結会計年度比19.0%減）となり、営業利益は47億円（前連結会計年度比84.8%減）となりました。

(ロ) デザインド・マテリアルズセグメント（食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材）

食品機能材は、乳化剤の需要が減少したものの、販売価格の是正により、売上げは前連結会計年度並みとなりました。電池材料は、前期並みの売上げを確保しましたが、精密化学品は、需要の減少により、売上げは減少しました。樹脂加工品のうち、各種フィルム・シート製品は、販売価格の是正があったものの、期後半の需要の減少により、また、土木・建築関連製品は、公共投資抑制の影響や住宅建設が低調に推移したことにより、それぞれ売上げは減少しました。複合材のうち、炭素繊維、アルミナ繊維等の産業資材及び建築材料は、期後半に自動車関連向け製品の需要が急激に減少したほか、住宅着工件数の減少等により、売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,764億円（前連結会計年度比6.5%減）となり、営業損益は21億円の損失となりました。

(ハ) ヘルスケアセグメント（医薬品、診断製品、臨床検査）

医薬品は、平成19年10月に発足した田辺三菱製薬㈱の売上げが通期で寄与し、また、抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」、麻しん風しん混合ワクチン「ミールビック」、抗血小板剤「アンブラグ」、アレルギー性疾患治療剤「タリオン」の販売数量が増加したことにより、売上げは大幅に増加しました。診断製品及び臨床検査は、それぞれ順調に推移し、売上げは増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,970億円（前連結会計年度比25.5%増）となり、営業利益は792億円（前連結会計年度比38.5%増）となりました。

(ニ) ケミカルズセグメント（基礎化学製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料）

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、需要の減少に伴う減産の実施と定期修理の規模が前連結会計年度と比較して拡大したことに加え、平成19年12月に発生した三菱化学㈱鹿島事業所の火災事故の影響により、100万トンと前連結会計年度を16.6%下回りました。基礎石化製品、化成品、合成繊維原料は、日本ポリエチレン㈱の連結子会社化に伴い同社へのエチレン等の売上げが連結会計上内部消去されることとなったことや期後半の急激な需要の減少により、売上げは大幅に減少しました。炭素製品のうち、コークスは、期後半に輸出数量が減少したものの、原料炭価格高騰に連動した製品価格の上昇により、売上げは大幅に増加しました。肥料は、販売数量が減少したものの、原料価格高騰に伴う製品価格の是正により、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1兆749億円（前連結会計年度比8.1%減）となり、営業損益は、急激な需要の減少と市況の悪化、原燃料価格の下落に伴う在庫評価損の増加により555億円の損失となりました。

(ホ) ポリマーズセグメント (合成樹脂)

合成樹脂は、期後半の急激な需要の減少により販売数量が減少したものの、日本ポリエチレン(株)の連結子会社化、期前半の原燃料価格高騰に伴う製品価格の是正により、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,730億円(前連結会計年度比22.5%増)となり、営業損益は、製品価格の是正があったものの、急激な需要の減少により、129億円の損失となりました。

(ヘ) その他

エンジニアリング部門及び物流部門は、それぞれ外部受注の減少により、売上げは減少しました。

以上の結果、その他部門の売上高は1,599億円(前連結会計年度比18.3%減)となり、営業利益は88億円(前連結会計年度比37.4%減)となりました。

- (注) 1 当社グループの事業は、従来、「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」及び「その他」の5つの事業の種類別セグメントに区分しておりましたが、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「APTSIS 10」において新たに定めた事業毎の基本戦略に沿って、当連結会計年度から、経営実態をより明確に表示するため、「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」及び「その他」の6つの事業の種類別セグメントに区分し直しました。
- 2 各事業の種類別セグメントの前連結会計年度との比較につきましては、前連結会計年度の数値を新しいセグメントに応じて再計算した上で算出しております。

ハ 所在地別セグメントの業績

(イ) 日本

当社及び国内連結グループ各社につきましては、需要の急激な減少があったものの、平成20年4月の日本ポリエチレン(株)の連結子会社化により売上規模が拡大したこと、平成19年10月に発足した田辺三菱製薬(株)の売上げが通期で寄与したこと、原料炭価格の高騰に連動してコークスの製品価格が上昇したこと等により、売上高は2兆4,774億円(前連結会計年度比2.3%増)となりました。一方、営業利益は、田辺三菱製薬(株)の発足による事業規模の拡大が通期で寄与したものの、機能商品分野及び化学品分野における急激な需要の減少等により、257億円(前連結会計年度比81.1%減)となりました。

(ロ) アジア

アジア地域の海外連結グループ各社につきましては、シンガポールにおけるスチレンモノマー事業からの撤退や合成繊維原料であるテレフタル酸の販売数量が減少したこと等により、売上高は2,762億円(前連結会計年度比19.0%減)となり、営業損益は69億円(前連結会計年度比50.5%増)の損失となりました。

(ハ) その他

アジア地域を除く海外連結グループ各社につきましては、光ディスク関連製品の販売価格の下落やフィルム・シート製品の需要が減少したこと等により、売上高は1,553億円(前連結会計年度比7.5%減)となりましたが、営業利益は、連結会計上の調整により、34億円(前連結会計年度比21.7%増)となりました。

- (注) 1 事業の種類別及び所在地別セグメントの営業利益には、特定のセグメントに区分できない基礎的研究活動等に係る費用を配賦しておりません。当連結会計年度におけるこれらの費用は、140億円でありました。
2 上記概況に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が440億円となりましたが、減価償却費の計上(1,192億円)等により、761億円の収入(前連結会計年度比800億円の収入の減少)となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出に加えて、手元資金の運用による有価証券や投資有価証券の取得等により、1,892億円の支出(前連結会計年度比112億円の支出の増加)となりました。

この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は、1,130億円の支出(前連結会計年度比912億円の支出の増加)となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い(220億円)や社債の償還等がありましたが、借入金の増加及びコマーシャル・ペーパーの発行等により、1,795億円の収入(前連結会計年度比1,086億円の収入の増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて606億円増加し、2,264億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産実績及び受注状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前連結会計年度比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
エレクトロニクス・アプリケーションズ	404,430	327,531	△19.0
デザインド・マテリアルズ	295,765	276,472	△6.5
ヘルスケア	395,793	497,072	25.5
ケミカルズ	1,170,160	1,074,962	△8.1
ポリマーズ	467,662	573,040	22.5
その他	196,000	159,953	△18.3
合計	2,929,810	2,909,030	△0.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 4 当社グループの事業は、従来、「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」、「その他」としておりましたが、当連結会計年度より「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」、「その他」に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より新たな中期経営計画「APTSIS 10」を策定し、各事業の基本戦略を定めたことを契機として、より経営実態を明確に表示するために行ったものであります。
 なお、販売実績の前連結会計年度との比較につきましては、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の事業区分に基づき再編成した上で行っております。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、世界経済悪化の影響により、輸出や設備投資が減少基調で推移する中で、個人消費の低迷と需要の減少に伴う企業の生産活動の低下等により、引き続き厳しい状況となることが予想されます。

このような事業環境の中で、当社グループは、未曾有の厳しい経営状況に対処するため、事業構造改革を加速させるとともに、技術力・マーケティング力の強化と徹底したコスト削減、設備投資の厳選と在庫削減による資産圧縮等の施策を実行し、グループ一丸となって収益の向上に取り組んでまいります。また、当社グループは、中期経営計画「APTSIS 10」のもと、現下の経営状況を踏まえて、設備投資や研究開発への経営資源の配分の見直しと重点化を図りながら、「成長を実現し、創造・飛躍する」戦略を遂行してまいります。グループの3つの事業分野のうち、機能商品分野では、記録材料等の既存のグローバル事業を維持・拡大し、また、重点育成事業の白色LED用材料とリチウムイオン電池材料の早期事業化を図ります。ヘルスケア分野では、田辺三菱製薬㈱の収益力向上と国際展開の強化に努めるとともに、重点育成事業である個別化医療の実現に向けた施策を推進してまいります。化学品分野では、中国など海外の有力企業との戦略的提携により国際競争力の強化を図りながら、不採算事業からの撤退など抜本的な事業構造改革を実行し、高機能・高付加価値な製品群への投資と重点育成事業である環境配慮型の製品や材料の開発に取り組んでまいります。

当社グループは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、「資源・環境」、「健康」、「快適」を事業活動の方向性と定め、これまでも省資源・省エネルギー化や地球環境に配慮した製品等の開発を行ってまいりましたが、昨年7月、地球環境問題にさらに積極的に対応するため、「地球快適化プロジェクト」を発足させました。また、本年4月には、「太陽」、「水」、「生命」をキーワードに、20年から50年先の社会の課題とそれらへの対応を検討し、グループの将来の方向性や事業展開について提言を行う研究機関として、当社全額直接出資子会社の㈱地球快適化インスティテュートを設立しました。当社グループは、こうした活動を通じて、環境・資源・エネルギー問題、水・食糧問題、医療・健康問題等の解決と健やかで豊かな暮らしの実現に貢献していきたいと考えております。

さらに、当社グループは、社会から信頼される企業グループを目指して、最優先課題である安全の徹底に取り組むとともに、独占禁止法や各種法令の遵守をはじめとするコンプライアンスやリスク管理を一層徹底するほか、財務報告の信頼性の確保その他内部統制のさらなる強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

(1) 経営成績の変動要因

当社グループの製品の多くは、国内外の需要や製品市況、原油・ナフサ・パラキシレン・ユーティリティ等の原燃料・材料の価格や調達数量、為替、関連法規制などによって影響を受ける可能性があります。事業分野毎に想定されるリスクは以下の通りです。

イ 機能商品分野（エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメント）

機能商品分野の製品の多くは、品質・性能面で絶えず高度化が求められており、市場ニーズに合致した製品を適時に開発・提供する必要があります。市場ニーズが当社グループの予想を超えて大きく変化した場合や市場ニーズに合致した製品を適時に提供できない場合は、当社グループの業績（以下「業績」という。）に影響を与える可能性があります。また、情報電子関連製品の中には、生産の大半をアジアの製造メーカーに委託している製品もあり、その生産拠点での災害その他の要因により生産が停滞するなど、製品供給体制に不測の事態が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。各種フィルム、シート製品については、液晶パネルなどIT関連の需要に負うところが大きく、IT業界の業績悪化等の影響により需要が減少した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

ロ ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）

ヘルスケア分野の利益は、その事業の大半が医薬事業によるものであり、定期的実施される薬価改定による薬価引き下げに対し、既存薬の販売拡大や合理化等の収益維持策が十分に達成されなかった場合や、医療費の自己負担増など各国における医療費抑制政策の一環である医療保険制度改革の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

また、新薬開発のために計画的な研究開発投資を実施しておりますが、研究開発は長期間にわたる場合が多く、加えて、各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できないため、承認取得の可否及び時期について正確な予測が困難な状況にあります。すべての研究開発テーマが商品化されるわけではなく、必要な許認可を得て適時に新薬を商品化できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。さらに、原材料等の一部は、特定の供給源に依存しており、その供給の中断により、効率的に国内及び海外市場に医薬品を供給できない場合や海外資本の国内市場への参入、他社による競合品の開発等の理由により、当社グループの新薬が商品化した場合においても研究開発費を回収できないことがあり、業績に影響を与える可能性があります。また、医薬品の市販後広く普及した段階で、新たな副作用が報告され、販売が落ち込んだ場合や承認が取り消された場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

以上のほか、ヘルスケア分野の業績は、主力医薬品の売上げに拠るところが大きく、これらの主力医薬品に関して売上げ減少要因が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

ハ 化学品分野（ケミカルズセグメント及びポリマーズセグメント）

化学品分野では、大量のナフサやパラキシレン等の製品原料を消費しており、また、製品製造プロセスにおいて相当量の電気や蒸気を使用しています。そのため、原油価格、原燃料又はナフサやパラキシレンの需給バランス、為替レート等の影響による急激なナフサ・パラキシレン・燃料等の価格変動に対し、製品価格の是正を十分に行うことができない場合又は製品価格の是正が遅れた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、中東などの特定の地域やサプライヤーに依存している原燃料もあり、必要な原燃料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。さらに、世界的な、特に当社グループの主要販売先である日本やアジアにおける景気の減退や他社による生産能力増強などにより、各製品の需給バランスが維持できなくなった場合や価格競争が激化した場合、設備投資に見合う収益や成果を上げられない場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

また、化学品分野の製品には特定の取引先への依存度が高いものがあり、例えば、特定の鉄鋼メーカーへの依存度が高いコークス事業は、粗鋼の需給状況の大きな変動等により当該鉄鋼メーカーの粗鋼生産量が減少した場合その影響を受けるなど、特定の取引先における需要や業績が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ニ その他

三菱化学エンジニアリング^(株)や三菱化学物流^(株)といった当社グループのサービス業務を担う会社がありますが、これらの会社はグループ外からの受注もあり、グループ内外の需要や市況等の大幅な変動が、業績に影響を与える可能性があります。

ホ 経営全般

当社グループは、選択と集中による事業競争力の強化、財務体質の改善、重点戦略分野におけるR&Dの積極推進、経営全般にわたる効率化などの施策に取り組んでおりますが、予想を超えた大きな経済変動や事業環境の変化が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、製品の輸出及び海外における現地生産など、幅広い海外活動を展開しております。海外においては、現地における地政学的問題の発生や、ユーティリティ供給不足等インフラの未整備、法規制、税務、労働環境や慣習等に起因する予測不可能な事態の発生、輸送の遅延などが、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有利子負債

当社グループは、成長・創造戦略とのバランスを考慮しつつ財務体質の改善に努めておりますが、有利子負債が増加した場合や、今後の金利の上昇、当社グループの業績変動等に伴い格付けが低下した場合は、有利子負債にかかる支払利息が増加し、又は設備増強等のための資金調達が不可欠な場合には当社グループに不利な条件による資金調達を余儀なくされるなど、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 買収、合弁、事業再編などに伴うリスク

当社グループは、事業規模の拡大や事業ポートフォリオの変革を目指して、国内外における合併、買収や合弁事業等を通じた事業展開を行うことがあります。かかる事業展開により当初期待していたシナジーその他のメリットが獲得できなかった場合や、そのための資金負担や合併、買収等の後に当社グループが想定していない新たな負債その他の問題が生じ又は発見された場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、事業の選択と集中に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が業績に影響を与える可能性があります。当社の連結子会社である三菱化学㈱が平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業の工場撤去及び廃棄物処理施設の設置のうち、工場撤去工事については、マレーシア政府の認可に基づき、平成17年末までに完了し、損失処理が終了しております。一方、廃棄物処理施設の設置工事については、平成19年7月にマレーシア政府から認可を得た後、平成21年3月に複数の施工業者候補との間で工事契約締結に向け詳細検討を開始することといたしました。将来の工事施行に伴い、損失が発生する可能性があります。

(4) 繰延税金資産

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、結果が予測・仮定と異なる可能性があります。結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を保有しております。当社グループが保有する有価証券の大幅な市場価格の下落は、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な業績の悪化及び不動産価格の下落等があった場合は、減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付関係

当社グループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出されます。年金資産の時価の下落、金利環境の変動、退職金・年金制度の変更等に伴う退職給付債務及び退職給付費用の変動は、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 在庫評価の影響

当社グループは、たな卸資産の評価を主として総平均法による原価法で行っており、ナフサや重油等の原燃料価格が下落した場合は、期初の相対的に高価な在庫の影響により売上原価が押し上げられ、損益に対するマイナス要因となります。一方、原燃料価格が上昇した場合は、期初の相対的に安価な在庫の影響により売上原価が押し下げられ、損益に対するプラス要因となります。このため、原燃料価格の変動は、業績に影響を与える可能性があります。また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しており、収益性の低下に基づく簿価切下げを行った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容は、高圧ガス保安法、消防法及び石油コンビナート等災害防止法等の保安安全に係るもの、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壌汚染対策法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の環境や化学物質に係るもの、薬事法等の医薬品の安全対策に係るものなど様々なものがあります。当社グループは、法令の規定を超えるレベルの自主規制を実施しつつ、コンプライアンスの徹底を図りながら、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、また、万が一これらの法規制に違反し工場の操業停止等の処分を受けた場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市・品質改善時には、事前に製造物責任（PL）リスク検討を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥は、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 事故・災害

当社グループは、製造設備の定期点検等を確実に実施するなど、設備事故等の発生防止に努めております。しかしながら、製造設備等で発生する事故や様々な自然災害等による影響を完全に防止し、軽減することはできません。万一、事故等により、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合は、多大なコストや社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 情報管理

当社グループが保有する企業情報及び個人情報については、厳正な管理に努めておりますが、これらの情報の流出により問題が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(13) 研究開発

当社グループは、企業の持続的成長を支える原動力は研究開発（R&D）にあると認識し、従来から強力に研究開発を展開しており、今後についても長期的視点で計画的・継続的に安定した資源を投入していく方針です。しかしながら、これらのR&Dの結果が目標と大きく乖離した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 知的財産

当社グループは、第三者の知的財産権に対する侵害については、十分注意しておりますが、第三者から特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償請求訴訟等を提起された場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(15) 訴訟等

当社グループは、前記(1)に記載の通り、様々な事業を行っておりますが、事業活動を展開し、又は事業再編・再構築を推進していく中で、取引先等の第三者から知的財産権や当社グループの製品等について訴訟の提起等を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果を予測又は判断することは不可能であり、かかる訴訟が業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在係争中の主な訴訟事件等は、以下の通りであります。

イ 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)及び同社の全額出資子会社である(株)ベネシスは、国等とともに、C型肝炎に関する損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、C型肝炎感染者を救済するための特別措置法の公布・施行を受けて、昨年9月、全国原告団・弁護団との間で、その解決に向けた基本合意書を締結しました。これにより、全国原告団との訴訟は、原告が両社に対する請求を放棄するなどの形で順次終了しております。

なお、本年4月、上記特別措置法に基づきC型肝炎感染者の方々に支給される給付金等の費用負担の方法及び割合に関する基準が告示され、同社は、かかる基準に従って拠出金を今後順次拠出することとなります。同社は、C型肝炎問題の全面解決のため、引き続き誠意を持って対応していくこととしております。

ロ 当社の連結子会社であるバーベイタム社(米)は、同社の子会社を通じて、ブラジルのDPC-Empreendimentos Industriais Ltda. (DPC)との間に、同国においてフロッピーディスクの製造を行う合弁会社を昭和56年に設立しましたが、その後、合弁会社運営上の問題から、平成3年、DPCに合弁契約の解約を通知し、同時に商標使用許諾契約を解約、同国においてバーベイタム社ブランドの製品の輸入を開始しました。これに対して、平成8年にDPCから、バーベイタム社ブランド製品の輸入は商標権の侵害にあたるとして、バーベイタム社に対して訴訟が提起されました。

なお、上記の商標権の侵害に対する損害額につき、ブラジルのアマゾナス州マナウスの裁判所の下級審判決が平成19年5月29日(現地時間)に公示されましたが、当該判決には、バーベイタム社が支払うべき金額が明示されておらず、バーベイタム社が同社の弁護士から得た情報によれば、支払うべき金額は、DPCが請求を申し立てた金額である377百万リアル(日本円換算約159億円)であるとのことあります。

バーベイタム社は、合弁契約と商標使用許諾契約は有効に解約され、商標の侵害自体がなかったものと判断しており、加えて、当該判決には、支払うべき金額が明示されておらず、DPCの請求額をそのまま容認したことについての理由も示されていないなど、何ら合理性を認めることはできないため、直ちに、上級裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

なお、当社の連結子会社である三菱樹脂(株)は、本年2月、塩化ビニル管及び継手等の販売価格を他社と共同で決定していたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金37億2,137万円の納付命令を受けました。同社は、本年4月、公正取引委員会に対して審判手続の開始請求を、また、東京高等裁判所に対して排除措置命令の執行免除の申立てを、それぞれ行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

外国との技術援助契約及び技術提携

① 技術輸出関係

(三菱化学㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ケロッグ・ブラウ ン・アンド・ルート 社	フェノール製造時に副生す るアルファメチルスチレン の水添技術に係る再実施許 諾権の供与	平成3年4月12日	平成3年4月から 平成15年4月ま で、以後は1年毎 の自動更新	一時金
(インドネシア) ペトロ・オキソ・ヌ サンタラ社	三菱オキソアルコールプロ セスに関するノウハウの実 施許諾	平成8年8月8日	平成8年8月から 15年目の応当日ま で	一時金
(韓国) 韓国ビーエーエスエ フ社	1,4-ブタンジオール製造 技術に関するノウハウの実 施許諾	平成9年11月26日	平成9年11月から 商業生産開始後20 年経過の日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(南アフリカ) サソール・ケミカ ル・インダストリー ズ社	ノルマルブタノールの製造 技術に関する特許及びノウ ハウの実施許諾	平成11年2月26日	平成11年2月から 終期の定めなし	一時金
(アメリカ) ザ・サンプルン社	軟質塩化ビニル樹脂コンバ ウンド製造技術に関する特 許及びノウハウの実施許諾	平成11年5月1日	平成11年5月から 商業販売開始後10 年経過の日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(スイス) ノバルティス・ファ ーマ社	医薬中間体に関する特許の 実施許諾	平成11年5月20日	平成11年5月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(韓国) 三南石油化学社	テレフタル酸製造技術に関 する特許及びノウハウの実 施許諾	平成13年9月6日	平成13年9月から 13年間	一時金
(オランダ) シェル・インターナ ショナル・リサーチ 社	エチレングリコール製造技 術に関する特許及びノウ ハウの実施許諾	平成14年4月22日	平成14年4月から 20年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(カナダ) アヴェスター社	リチウム二次電池用電極に 関する特許の実施許諾	平成15年6月30日	平成15年6月から 6年間	一時金
(アメリカ) シーアールアイ・キ ャタリスト社	酸化エチレン製造用触媒に 関する特許の実施許諾	平成15年8月18日	平成15年8月から 特許消滅日まで	一時金
(中国) 中国藍星(集団)社	アクリル酸及びアクリル酸 エステル製造技術に関する 特許及びノウハウの実施許 諾	平成16年9月10日	平成16年9月から 10年間	一時金及び分割 払金
(台湾) 南亜塑膠工業社	1,4-ブタンジオール製造 技術に関するノウハウの実 施許諾	平成17年1月5日	平成16年1月から 商業生産開始後10 年経過の日まで	一時金

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(タイ) ピーティーティー・ フェノール社	ビスフェノールA製造技術 に関する特許及びノウハウ の実施許諾	平成18年10月2日	平成18年10月から 終期の定めなし	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(スウェーデン) パーストープ・ブテ ン・デリバット社	オキソ製造技術に関する特 許及びノウハウの実施許諾	平成20年8月11日	平成20年8月から 商業運転開始後15 年経過の日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(スイス) ノバルティス・ファーマ社	免疫抑制剤に関する知的財 産権の実施許諾	平成9年9月22日	平成9年9月から 発売後一定期間経 過時まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(スペイン) インスティテュー ト・グリフォルス社	静注用加熱処理済み人免疫 グロブリンに関する知的財 産権の実施許諾	平成14年4月1日	平成14年4月から 平成24年3月まで	ランニング・ロ イヤルティー

(日本ポリケム株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) エクソンモービル・ ケミカル社	ポリプロピレン製造用触媒 に関する特許の実施許諾	平成13年9月1日	平成13年9月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(ドイツ) バゼル・ポリオレ フィン社	ポリプロピレン製造用触媒 に関する特許の実施許諾	平成14年1月28日	平成14年1月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー

(日本ポリプロ株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(韓国) 三星アトフィナ社	ポリプロピレン樹脂複合材 料の製造技術に関する特許 の実施許諾	平成6年7月19日	平成6年7月から 平成21年7月まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(台湾) フォルモサ・ケミカ ル・アンド・ファイ バー社	ポリプロピレン系樹脂製造 に関する技術及び特許の実 施許諾	平成18年9月25日	検収運転終了後 10年経過の日まで	ランニング・ロ イヤルティー
(中国) 中国石化国際事業社 中国石油化工社	ポリプロピレン系樹脂製造 に関する技術及び特許の実 施許諾	平成20年12月16日	平成21年1月から 10年間	一時金

(日本錬水㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(フランス) ユーロディア社	キシリトール・クロマト分離技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成11年5月13日	平成11年5月から平成26年5月まで	一時金
(フランス) ユーロディア社	クロマト分離に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年1月1日	平成13年1月から平成21年12月まで	一時金

(三菱化学エンジニアリング㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ポーランド) ピーケーエヌ・オーレン社	テレフタル酸製造技術に関する特許およびノウハウの実施許諾	平成18年4月27日	平成18年4月から建設検収後10年経過の日まで	一時金

(三菱化学メディア㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) シーエムシー・マグネティックス社	CD-R製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から特許消滅日又は契約発効後10年経過の日のいずれか遅い日まで	ランニング・ロイヤルティー
(台湾) シーエムシー・マグネティックス社	CD-RW製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から特許消滅日又は契約発効後10年経過の日のいずれか遅い日まで	ランニング・ロイヤルティー
(インド) モーザー・バイエル・インディア社	CD-R製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月9日	平成13年4月から契約発効後10年経過の日又は商業生産開始後7年経過の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(インド) モーザー・バイエル・インディア社	CD-RW製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年6月30日	平成13年6月から契約発効後10年経過の日又は商業生産開始後7年経過の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(インド) モーザー・バイエル・インディア社	DVD-R製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年6月30日	平成13年6月から契約発効後10年経過の日又は商業生産開始後7年経過の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(株三菱化学ヤトロン)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) ロシュ・ダイアグノ スティックス社	血中金属濃度の測定方法に 関する特許の実施許諾	平成18年7月31日	平成18年1月から 特許消滅の日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(ドイツ) ロシュ・ダイアグノ スティックス社	C反応性蛋白質に対するモ ノクローナル抗体に関する 特許の実施許諾	平成20年3月11日	平成19年7月から 特許消滅の日まで	一時金

(注) 上記の契約につきましては、(株三菱化学ヤトロンが平成21年4月1日付で三菱化学メディエンス(株)と合併した
ことに伴い、同社に引き継がれております。

② 技術導入関係

(三菱化学(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) バジャー・ライセン シング社	エチルベンゼンの製造技術 に関するノウハウの実施許 諾	平成10年7月15日	平成10年7月から 終期の定めなし	ランニング・ロ イヤルティー
(アメリカ) バジャー・ライセン シング社	キュメンの製造技術に関す るノウハウの実施許諾	平成12年8月1日	平成12年8月から 終期の定めなし	ランニング・ロ イヤルティー
(アメリカ) イー・アイ・デュポ ン社	イソソルバイド含有PET 製造技術に関する特許及び ノウハウの実施許諾	平成15年6月24日	平成15年6月から 契約発効後15年経 過の日又は最終特 許終了の日のいづ れか遅い日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(アメリカ) ルーマス・テクノロ ジー社	プロピレン製造技術に関す る特許及びノウハウの実施 許諾	平成18年4月4日	平成18年から期限 の定めなし	一時金
(アメリカ) クリー社	窒化ガリウム基板特許の実 施許諾	平成20年11月7日	平成20年11月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー

(三菱樹脂(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) シュラー・インター ナショナル社	ブロー成形による折り畳み 容器に関する特許及びノウ ハウの実施許諾	平成12年10月31日	平成12年10月から 商業生産開始後10 年経過の日まで	ランニング・ロ イヤルティー

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) アストラゼネカ社	抗潰瘍薬に関する知的財産権の独占的实施許諾	昭和57年9月29日	昭和57年9月から特許有効期間満了又は平成26年1月のいずれか遅い日まで	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) セントコア社	抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤の販売権の許諾	平成5年11月26日	平成5年6月から平成24年9月まで、以後は1年毎の自動延長	一時金及び分割払金
(アメリカ) パーテックス社	抗HCV薬に関する知的財産権の独占的实施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から商業販売開始後10年経過する日又は特許権消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(カナダ) サイトクロマ社	二次性副甲状腺機能亢進症治療薬新規ビタミンD化合物に関する知的財産権の独占的实施許諾	平成20年7月30日	平成20年7月からランニング・ロイヤルティー支払期間満了の日又は共同販売期間満了の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー又は共同販売プロフィットシェア
(アメリカ) エンビボ社	アルツハイマー病治療薬に関する知的財産権の独占的实施許諾	平成21年3月31日	平成21年3月から商業販売開始後10年経過する日、データ保護期間満了の日又は特許消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(関西熱化学株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) デー・エム・テー社	移動式炉室幅測定システムに関するノウハウの実施許諾	平成13年7月12日	平成13年7月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) デー・エム・テー社	コークス炉二重シール炉蓋に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成20年12月3日	平成20年12月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディア㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) プラズモン・データ・システムズ社	青色レーザー対応大容量光ディスク製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成15年12月19日	平成15年12月から商業販売終了の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(オランダ) フィリップス社	光ディスクに関する特許の実施許諾	平成20年9月25日	平成20年7月から平成25年6月まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディエンス㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) インビボスクライプ・テクノロジーズ社	ポリメラーゼ連鎖反応を用いる免疫関連遺伝子検査に関する特許の日本国内独占実施許諾	平成18年7月1日	平成18年5月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

③ 技術提携関係

(イ)三菱油化㈱(現 三菱化学㈱)は、米国スケネクタディー社とアルキルフェノールの製造に関する技術提携を行い、同社との折半出資により、平成4年2月、油化スケネクタディー㈱を設立いたしました。

(ロ)三菱化学㈱は、米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校との間で、先端機能材料及び次世代の照明、ディスプレイの分野における包括的な研究開発提携に関する契約を平成13年4月に締結いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、各社において独自の研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術や市場に関する緊密な情報交換や共同研究、研究開発業務の受委託等を通じて、相互に協力し、連携の強化を図るとともに、グループ外の会社等との間でも共同での研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に鋭意取り組んでおります。

当社グループの研究開発人員は4,244名、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,278億円となっており、各事業部門別の研究内容、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

(1) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

記録材料、電子関連製品、情報機材及び無機化学品に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学㈱が、平成20年10月、白色発光ダイオード（白色LED）に使用されるGaN（窒化ガリウム）基板について、従来より発光効率が高い白色LEDの実現を可能とする製品を開発し、サンプル出荷を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、117億円であります。

(2) デザインド・マテリアルズセグメント

食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品及び複合材に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱樹脂㈱が、平成20年7月、世界最高水準の水蒸気バリア性を実現した透明バリア・シートを開発し、販売を開始しました。
- ・三菱化学㈱及び三菱樹脂㈱が共同で、低温出力特性及びサイクル寿命に優れたリチウムイオン二次電池用セパレータの開発に成功しました。
- ・三菱樹脂㈱が、液晶テレビ、太陽電池等の製造プロセスにおいて使用されるカーボンコンポジットロールの耐熱性新グレードを開発し、販売を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、56億円であります。

(3) ヘルスケアセグメント

医薬品、診断製品及び臨床検査に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・田辺三菱製薬㈱が、平成20年6月、CNT0148（予定適用症：関節リウマチ）の国内フェーズ2／3試験を開始しました。
- ・田辺三菱製薬㈱が、平成20年11月、MP-424（予定適用症：C型慢性肝炎）の国内フェーズ3試験を開始しました。
- ・田辺三菱製薬㈱が、平成21年1月、関節リウマチ等に効能がある世界初の抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」のクローン病の用法・用量の変更について、国内フェーズ3試験を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、835億円であります。

なお、田辺三菱製薬㈱が、平成20年7月、サイトクローマ社との間で、慢性腎不全患者向けの治療薬に関するライセンス契約を締結するなど、「代謝・循環」の領域における新薬の継続的創出を目指して研究開発を行っております。

(4) ケミカルズセグメント

基礎化学製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品及び肥料に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学㈱が、平成20年9月、アクリル酸の製造設備について、生産効率の高い反応器を開発しました。
- ・三菱化学㈱が、平成20年12月、これまで燃料等として消費してきたブテン類をもとに、ポリテトラメチレンエーテルグリコール等の製品の原料となるブタジエンを製造する技術を開発しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、49億円であります。

(5) ポリマーズセグメント

合成樹脂に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・日本ポリプロ㈱が、平成20年10月、透明性、柔軟性、耐熱性等に優れた新たな軟質ポリプロピレンを開発し、販売を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、85億円であります。

(6) その他

エンジニアリングに関する研究開発を主に行っており、本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、1億円であります。

上記のほか、研究開発費には、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が132億円あります。

なお、三菱化学㈱が、平成20年6月、太陽電池及び白色LEDの製造技術を活かし、屋内で野菜を栽培する「野菜工場」の効率性を向上させるなど、白色LED用材料をはじめとする育成事業の早期事業化に向けた研究開発を行っております。

また、三菱化学㈱が、平成20年10月、同社四日市事業所において、グループの技術や製品等を紹介する「ケミストリープラザ四日市」を開設するなど、グループとして顧客の課題解決のための研究開発体制の一層の強化を図っています。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当っては、決算日における資産・負債の貸借対照表計上金額並びに当会計期間における収益・費用の損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。経営者は、上記の判断、見積りの実施において、特に、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において重要な影響を及ぼすと判断しております。

① 有価証券の減損関係

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を所有しております。市場価格のある上場有価証券については、期末日の終値が、50%以上下落、40%以上50%未満下落、30%以上40%未満下落のケース毎に、一定期間の過去の平均株価の推移と、回復可能性に関する評価基準を指標とした減損処理基準を設けて評価減を実施しております。また、市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、回復可能性がないと判断した場合には評価減を実施しております。

② 固定資産の減損関係

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用において、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

③ 固定資産整理損失引当金

固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を固定資産整理損失引当金として計上しております。

なお、固定資産整理損失引当金の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ハ 重要な引当金の計上基準 (8) 固定資産整理損失引当金」に記載の通りです。

④ 退職給付関係

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出しております。

なお、退職給付債務及び退職給付費用の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ハ 重要な引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金」及び「注記事項(退職給付関係)」に記載の通りです。

⑤ 税効果会計関係

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の計上においては、実現可能性が高いと判断する将来の課税所得見込みと税務上繰越欠損金及び一時差異の解消時期についての慎重かつ継続的な検討に基づき、繰延税金資産の実現可能性が低いと判断されたものについては、評価性引当額として処理しております。繰延税金資産の計上については、将来の課税所得、一時差異の解消時期を含めて、見積りの要素に負う点が多いと判断しております。そのため、将来の実現可能性が低いと判断した場合には、当該判断を実施した連結会計年度にて法人税等調整額として費用の計上を実施し、繰延税金資産残高を実現可能性が高いと考えられる金額に減額します。逆に、スケジューリング不能な将来減算一時差異がスケジューリング可能となった場合、あるいは、将来にわたる課税所得の獲得等の可能性が高いため、繰延税金資産への計上が合理的と判断した場合は、当該判断を実施した連結会計年度にて法人税等調整額として費用の減額と繰延税金資産残高の増額を実施することとなります。

なお、税効果会計関係の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

(2) 経営成績

① 売上高と営業利益

当社グループの事業環境については、機能商品分野及び化学品分野では、期後半の急激な需要の減少、原材料価格の下落に伴う製品市況の混乱等により、極めて厳しい状況となりました。また、ヘルスケア分野においては、診療報酬制度の見直しや昨年4月の薬価改定など医療費抑制基調のもとで、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中で、当連結会計年度の売上高については、平成19年10月に発足した田辺三菱製薬㈱の医薬品事業が通期で寄与したものの、期後半に入り広範囲な分野に亘って需要が急激に減少したことにより、2兆9,090億円となり、前連結会計年度と比べて207億円の減少となりました。

また、当連結会計年度の営業利益については、期後半の大幅な需要の減少と原材料価格の下落に伴う在庫の評価損益への影響等により、81億円となり、前連結会計年度と比べて1,168億円の減少となりました。

なお、売上高と営業利益の事業の種類別セグメントの業績の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績 ロ 事業の種類別セグメントの業績」に記載の通りです。

当連結会計年度の売上高営業利益率については、営業利益の大幅な減少の影響により0.2%となり、前連結会計年度(4.2%)を下回りました。

② 営業外損益と経常利益

当連結会計年度における受取利息は34億円、受取配当金は70億円となり、前連結会計年度と比べて受取利息及び受取配当金は15億円の増加となりました。また、支払利息は136億円と、支払金利レートの低下等の影響もあり、前連結会計年度と比べて16億円減少いたしました。この結果、金融収支は32億円の費用となり、前連結会計年度と比べて31億円の費用の減少となりました。

当連結会計年度における持分法による投資損益は、三菱エンジニアリングプラスチックス㈱やテレフタル酸事業の海外持分法適用会社である三南石油化学社で損益が悪化したことにより、50億円の損失となり、前連結会計年度と比べて131億円の減少となりました。当連結会計年度における為替差損益は、インドルピー安などの影響により48億円の損失となり、前連結会計年度と比べて81億円の減少となりました。

また、当連結会計年度は受取保険金が105億円ありました。これは、平成19年12月に発生した三菱化学㈱鹿島事業所第2エチレンプラントの火災事故による保険金収入が主なものです。結果として、当連結会計年度における営業外損益は100億円の損失となり、前連結会計年度と比べて139億円の収益の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損益は19億円の損失となり、前連結会計年度と比べて1,307億円減少となりました。

③ 特別利益／特別損失と税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益の計上（94億円）を中心に147億円となり、前連結会計年度と比べて1,085億円の減少となりました。これは、田辺三菱製薬㈱発足に伴い前連結会計年度に計上していた連結会計上の持分変動利益がなくなったことが主な要因であります。

当連結会計年度における特別損失につきましては、投資有価証券評価損の計上（114億円）、固定資産の減損損失の計上（113億円）及び田辺三菱製薬㈱のC型肝炎問題に係る訴訟損失等引当金の追加繰入れ（88億円）等を含め、合計568億円の損失を計上したことにより、前連結会計年度と比べて224億円の増加となりました。

特別利益、特別損失の主な内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載の通りです。

以上の結果、当連結会計年度の特別損益は420億円の損失となり、前連結会計年度と比べて1,310億円の減少となりました。また、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は440億円の損失となり、前連結会計年度と比べて2,617億円の減少となりました。

④ 税金費用／少数株主利益と当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は378億円、法人税等調整額は254億円の減額となり、税金費用としては123億円となりました。

当連結会計年度における少数株主利益は107億円となり、前連結会計年度と比べて30億円の増加となりました。これは、田辺三菱製薬㈱の発足に伴い少数株主利益が増加したことが主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度の当期純損益は671億円の損失となり、前連結会計年度と比べて2,312億円の減少となりました。

(3) 流動性と資金の源泉

① 財政政策

当社グループは、中期経営計画「APTSIS 10」において、「成長を実現し、創造・飛躍する」をコンセプトに、営業利益及びROA（総資産税前利益率）を重点経営指標としております。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、新株予約権付社債により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が440億円となりましたが、減価償却費の計上（1,192億円）等により、761億円の収入（前連結会計年度比800億円の収入の減少）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出に加えて、手元資金の運用による有価証券や投資有価証券の取得等により、1,892億円の支出（前連結会計年度比112億円の支出の増加）となりました。

この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー）は、1,130億円の支出（前連結会計年度比912億円の支出の増加）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い（220億円）や社債の償還等がありましたが、借入金の増加及びコマーシャル・ペーパーの発行等により、1,795億円の収入（前連結会計年度比1,086億円の収入の増加）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて606億円増加し、2,264億円となりました。

③ 財政状態

当連結会計年度末の当社グループの総資産は、売上高の減少に伴い営業債権が減少したこと及び円高の進行に伴い在外連結子会社の資産の円貨換算額が減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて249億円減少し、2兆7,408億円となりました。

当連結会計年度末の負債は、原料価格の下落等に伴い営業債務が減少した一方で、有利子負債が増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて1,308億円増加し、1兆8,007億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、当期純損失の計上及び配当の実施等により株主資本が893億円減少したこと、保有株式の時価下落によりその他有価証券評価差額金が323億円減少したこと及び円高の進行に伴い為替換算調整勘定が349億円減少したこと等により、前連結会計年度末の純資産と比べて1,558億円減少し、9,401億円となりました。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて5.5%減少し、24.4%となりました。

当連結会計年度末の受取手形及び売掛金は4,996億円となり、前連結会計年度末と比べて1,001億円の減少となりました。これは、前連結会計年度において持分法適用会社であった日本ポリエチレン(株)他が連結子会社となった一方で、売上高が減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末のたな卸資産は4,633億円となり、前連結会計年度末と比べて361億円の増加となりました。これは、前連結会計年度において持分法適用会社であった日本ポリエチレン(株)他が連結子会社となったことが主な要因であります。

当連結会計年度末の有形固定資産及び無形固定資産の合計は9,473億円となり、前連結会計年度末と比べて247億円の減少となりました。これは、設備投資額(1,390億円)が減価償却費(1,192億円)を上回った一方で、円高の進行に伴い在外連結子会社の資産の円貨換算額が減少したこと等が主な要因であります。

当連結会計年度末の投資有価証券は3,032億円となり、前連結会計年度末と比べて491億円の減少となりました。これは、保有株式の時価下落等が主な要因であります。

当連結会計年度末の繰延税金資産(流動資産と固定資産の合計額)は1,077億円となり、前連結会計年度末と比べて484億円の増加となりました。これは、税務上繰越欠損金が増加したこと等が主な要因であります。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」中の「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

当連結会計年度末の支払手形及び買掛金は3,680億円となり、前連結会計年度末と比べて670億円の減少となりました。これは、購入品が減少したこと及び円高の進行に伴い在外連結子会社の負債の円貨換算額が減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末の有利子負債残高(割引手形を除く)は1兆332億円となり、前連結会計年度末と比べて2,107億円の増加となりました。当該増減要因については前記「(3)流動性と資金の源泉 ② キャッシュ・フロー」に記載の通りです。

当連結会計年度末の訴訟損失等引当金は263億円となり、前連結会計年度末と比べて83億円の増加となりました。当該増減要因については前記「(2)経営成績 ③特別利益/特別損失と税金等調整前当期純利益」に記載の通りです。

当連結会計年度末の利益剰余金は3,763億円となり、前連結会計年度末と比べて892億円の減少となりました。これは、当期純損失の計上(671億円)及び配当金の支払(220億円)による減少が主な要因であります。

当連結会計年度末のその他有価証券評価差額金は124億円となり、前連結会計年度末と比べて323億円の減少となりました。これは、保有株式の時価下落による減少が主な要因であります。

当連結会計年度末の為替換算調整勘定はマイナス327億円となり、前連結会計年度末と比べて349億円の減少となりました。これは、円高の進行に伴い在外連結子会社の資産の円貨換算額が減少したことが主な要因であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前連結会計年度比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
エレクトロニクス・アプリケーションズ	23,136	26,244	13.4
デザインド・マテリアルズ	19,867	12,852	△35.3
ヘルスケア	13,658	19,844	45.2
ケミカルズ	66,857	43,981	△34.2
ポリマーズ	32,937	22,903	△30.4
その他	6,199	4,819	△22.2
全社(共通)	7,397	8,368	13.1
合計	170,051	139,011	△18.2

(注) 1 設備投資金額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。

2 設備投資金額には、消費税等は含まれておりません。

3 所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

4 当社グループの事業は、従来、「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」、「その他」としておりましたが、当連結会計年度より、「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」、「その他」に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より新たな中期経営計画「APTSIS 10」を策定し、各事業の基本戦略を定めたことを契機として、より経営実態を明確に表示するために行ったものであります。

なお、設備投資の前連結会計年度との比較につきましては、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の事業セグメントの区分及び資産の配分方法に基づき再編成した上で行っております。

当連結会計年度の設備投資のうち、主な新增設備の内容は次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	会社名	設備の内容
エレクトロニクス・アプリケーションズ	三菱化学(株)小田原工場	OPCシート製造設備増設
	三菱樹脂(株)	ポリエステルフィルム製造設備増設
ヘルスケア	田辺三菱製薬工場(株)	原薬棟新設
	三菱製薬(広州)社	輸液バッグ生産設備新設
ケミカルズ	三菱化学(株)鹿島事業所	プロピレン製造設備新設
	エムシーシー・ピーティーイー・インディア社	高純度テレフタル酸製造設備増設
ポリマーズ	三菱化学(株)黒崎事業所	ポリカーボネート樹脂製造設備増設

当連結会計年度において、経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況を事業の種類別セグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における設備の状況は、次の通りであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
エレクトロニクス・ アプリケーションズ	36,283	43,205	23,745	23	32,463	135,719	6,978 [1,002]
デザインド・ マテリアルズ	28,241	33,723	12,200	12	16,509	90,685	4,730 [377]
ヘルスケア	56,356	23,803	61,969	21	97,708	239,857	13,460 [1,416]
ケミカルズ	60,565	111,391	67,441	—	53,278	292,675	5,306 [189]
ポリマーズ	28,290	28,367	17,300	—	41,662	115,619	4,137 [86]
その他	15,954	3,571	27,080	1,369	5,335	53,309	6,022 [459]
全社(共通)	9,655	2,062	2,106	44	5,607	19,474	847 [319]
合計	235,344	246,122	211,841	1,469	252,562	947,338	41,480 [3,848]

(2) 提出会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	ソフトウェア他	—	—	— (—)	—	154	154	39 [—]

(3) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱化学㈱ (福岡県北九州市)	ケミカルズ ポリマーズ他	イオン交換樹脂 ビスフェノールA カーボンブラック ナイロン 製造設備他	15,763	16,210	6,044 (2,564)	8	21,522	59,549	1,164 [142]
三菱化学㈱ (三重県四日市市)	ケミカルズ他	アクリル酸 カーボンブラック 1,4-ブタンジオール シュガーエステル 製造設備他	15,881	16,762	7,540 (2,278)	—	3,633	43,818	1,307 [80]
三菱化学㈱ (新潟県上越市)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ他	電子写真感光体 製造設備他	3,645	2,214	11,747 (690)	3	247	17,857	30 [4]
三菱化学㈱ (岡山県倉敷市)	ケミカルズ他	エチレン オキソ製品 製造設備他	8,820	20,081	12,300 (2,038)	23	6,137	47,363	946 [59]
三菱化学㈱ (香川県坂出市)	ケミカルズ他	コークス 製造設備他	4,774	10,432	8,456 (1,867)	—	3,637	27,301	517 [22]
三菱化学㈱ (茨城県神栖市)	ケミカルズ ポリマーズ他	エチレン スチレンモノマー ビスフェノールA 製造設備他	18,419	15,380	20,051 (2,437)	3	11,450	65,306	759 [24]
三菱化学㈱ (茨城県牛久市)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ他	化合物半導体 製造設備他	2,731	2,178	583 (357)	—	2,175	7,669	207 [3]
三菱化学㈱ (東京都港区他)	全社(共通)他	事務所設備他	1,888	214	9,604 (365)	4	5,146	16,859	681 [31]
三菱化学㈱ (神奈川県横浜市他)	全社(共通)他	研究設備他	4,989	663	2,582 (433)	—	1,850	10,086	104 [9]
ヴィテック㈱ (岡山県倉敷市他)	ポリマーズ	塩化ビニル製造 設備	950	3,010	— (—)	—	34	3,994	106 [3]
日本ポリプロ㈱ (茨城県神栖市他)	ポリマーズ	ポリプロピレン 製造設備	4,618	6,458	— (—)	—	17,861	28,937	713 [—]
日本ポリエチレン㈱ (茨城県神栖市他)	ポリマーズ	ポリエチレン 製造設備	5,697	6,280	— (—)	—	1,743	13,720	599 [—]
関西熱化学㈱ (兵庫県加古川市他)	ケミカルズ	コークス製造設備	6,679	8,963	8,671 (1,067)	—	1,192	25,505	318 [29]
日本化成㈱ (福島県いわき市他)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ	無機化学品 製造設備他	4,313	4,416	6,756 (669)	—	1,385	16,870	333 [8]
三菱樹脂㈱ (滋賀県長浜市他)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ デザイン・ マテリアルズ	合成樹脂製品 製造設備他	28,341	32,451	9,509 (983)	—	15,373	85,674	3,072 [137]
田辺三菱製薬㈱ (大阪府大阪市他)	ヘルスケア	医薬品製造及び 研究設備他	24,110	3,651	18,103 (1,117)	9	7,692	53,565	5,715 [27]
田辺三菱製薬工場㈱ (山口県山陽小野田市他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	8,833	7,344	1,253 (405)	—	1,162	18,592	822 [6]
㈱バイファ (北海道千歳市)	ヘルスケア	医薬品製造設備	3,269	5,392	858 (64)	—	159	9,678	80 [—]
㈱ベネシス (京都府福知山市他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	4,189	2,669	1,562 (59)	5	431	8,856	480 [59]
三菱化学物流㈱ (東京都港区他)	その他	陸海物流設備	4,377	1,529	5,666 (185)	—	1,025	12,597	1,058 [85]
ダイヤリックス㈱ (東京都港区他)	その他	賃貸用不動産他	5,415	20	10,208 (787)	—	94	15,737	200 [32]

(4) 在外子会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
エムシーシー・ ピーティーイー・ インドシア社 (インド) 三菱化学インドネシ ア社 (インドネシア) 寧波三菱化学社 (中国)	ケミカルズ	テレフタル酸 製造設備	5,846	42,417	— (—)	—	34,150	82,413	1,124 [17]
三菱化学インフォニ クス社 (シンガポール)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ	複写機関連資材 製造設備他	1,718	1,220	— (—)	—	549	3,487	536 [—]
エムシー・ペット・ フィルム・ インドネシア社 (インドネシア) ミツビシポリエステル フィルム社(独) (ドイツ) ミツビシポリエステル フィルム社(米) (アメリカ)	エレクトロニクス・ アプリケーションズ	ポリエステルフィ ルム製造設備	6,344	12,574	584 (766)	—	1,118	20,620	1,075 [37]

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、船舶、工具器具備品及び建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
- 2 上表のほか、建物を中心に主な設備の賃借料(リース料を含む)は1,948百万円であります。
- 3 上表のうち、機械装置を中心に主な賃貸資産は3,262百万円であります。
- 4 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・拡充の計画

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、104,000百万円であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	平成21年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
エレクトロニクス・ アプリケーションズ	13,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
デザインド・ マテリアルズ	12,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ヘルスケア	20,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ケミカルズ	31,000	高純度テレフタル酸製造設備増設、 プロピレン製造設備新設、合理化、省力 化、維持更新等	自己資金及び借入金
ポリマーズ	13,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
その他	7,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
全社(共通)	8,000	基礎研究試験に係る設備投資等	自己資金及び借入金
合計	104,000		

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却計画

経常的な設備の更新を除き、計画している重要な設備の除却の計画はありません。

(3) 設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	同左	東京、大阪 (以上各市場第一部)	単元株式数は500株であります。
計	1,506,288,107	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権

三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権の内容は以下の通りであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,416	5,209
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270,800(注1)	260,450(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額 1株当り1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

三菱化学㈱を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に関する義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社(以下「完全親会社」といいます。)に承継させるものとします。但し、当該株式交換又は株式移転に際し、三菱化学㈱株主総会において、以下に定める方針に沿って完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある三菱化学㈱と完全親会社との間で締結される株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とします。
- (2) 各新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の条件を勘案の上、付与株式数を調整します。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額
承継後の行使価額は、承継前の行使価額と同じ方法により算出します。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使可能期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使可能期間の満了日までとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の消却事由及び消却の条件
承継前の新株予約権の行使の条件並びに消却事由及び消却の条件に準じて決定することといたします。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

② 当社取締役に対する新株予約権

当社は、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	646	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,300(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記注3の記載内容に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	794	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,700(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	653	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,650(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

③ 当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、当社執行役員及び退任取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	256	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	308	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,400(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	256	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

④ 三菱化学㈱に対する新株予約権

当社は、三菱化学㈱に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学㈱は、当社から割当てを受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含みませず。)に対し業績報酬として付与しております。

イ 平成18年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,121	4,666
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	256,050(注1)	233,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,914	5,292
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	295,700(注1)	264,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,554	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,700(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

⑤ 新株予約権付社債

当社は、平成19年10月4日開催の取締役会決議により、ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000(注1)	同左
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から 平成23年10月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」といいます。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,207円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含みます。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とするものとします。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とするものとします。

5 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。

7 代用払込みに関する事項

該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含みます。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとします。かかる本新株予約権付社債の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編成行為にかかる効力発生日に有効となるものとします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編成行為にかかる効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとします。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編成行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。

上記において、「組織再編成行為」とは、①当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除きます。以下同じ。)、(ii)資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転又は承継される場合に限るものとします。)、(iii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限るものとします。)、又は(iv)株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。以下同じ。)の承認決議がなされた場合、又は②その他の日本法上の会社再編で、その手続により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が第三者に引き受けられることとなる手続について、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において承認決議がなされた場合を意味するものとします。

また、「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編成行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とします。

承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとします。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従うものとします。なお、転換価額は上記注2(3)と同様な調整に服するものとします。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。
- (ii) その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めるものとします。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
 承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
 当該組織再編成行為の効力発生日又は上記に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
 上記注4に準じて決定するものとします。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
 下記注8に準じて決定するものとします。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 9 その他(新株予約権の取得条項)
 当社は、満期償還日(平成23年10月21日)の76取引日前の日から52取引日前の日(ともに同日を含みます。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日(以下に定義します。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」といいます。)することができるものとします(かかる通知を行った日を、以下「取得通知日」といいます。)。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産(以下に定義します。)を交付します。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却します。
- 「取得日」とは、取得通知日の31取引日後の日をいいます。但し、以下に定義する決定日から取得通知日の31取引日後の日(ともに同日を含みます。)の間にロンドンにおける営業日以外の日が含まれる場合には、その日数分取得日は延期されるものとします。
- 「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債所持人の保有する本新株予約権付社債につき、株価算定期間の最終日(以下「決定日」といいます。)において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式(但し、単元株式に限ります。)、及び、(B)各本新株予約権付社債所持人の保有する本社債の額面総額から(A)の株式数に平均VWAPを乗じて得られる額を減じた額(正の数値である場合に限る。)に相当する現金をいいます。
- 「株価算定期間」とは、取得通知日の3取引日後の日から、取得通知日の22取引日後の日までの期間をいいます。
- 「平均VWAP」とは、株価算定期間中のVWAP取引日(関連取引所が営業している日をいい、関連取引所によりVWAP(当社普通株式の売買高加重平均価格をいいます。以下同じ。)が発表されない日を含まない。)における関連取引所におけるVWAPの平均値をいいます。株価算定期間中に上記注2(3)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、平均VWAPも適宜調整されるものとします。

ロ 2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000(注1)	同左
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から 平成25年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」といいます。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,177円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含みます。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注4の記載内容と同一であります。
- 5 新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 6 新株予約権の譲渡に関する事項
該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。
- 7 代用払込みに関する事項
該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注8の記載内容と同一であります。
- 9 その他(新株予約権の取得条項)
当社は、満期償還日(平成25年10月22日)の77取引日前の日から53取引日前の日(ともに同日を含みます。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知することができるものとします。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産を交付するものとします。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却するものとします。なお、「取得日」、「交付財産」、「株価算定期間」及び「平均VWAP」については、前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注9の記載内容と同一であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月24日 (注)1	—	1,806,288	—	50,000	△30,000	504,975
平成18年7月31日 (注)2	—	1,806,288	—	50,000	△492,475	12,500
平成19年10月31日 (注)3	△300,000	1,506,288	—	50,000	—	12,500

- (注) 1 前連結会計年度における利益配当金の配当原資の確保をはじめ、今後の財務面での柔軟性の確保を図るため、資本準備金を減少させ、これを「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。
- 2 三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)がそれぞれ保有する当社株式のすべてを自己株式として取得するための財源確保を主な目的として、資本準備金を減少させ、これを「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。
- 3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	162	64	1,310	497	25	117,847	119,907	—
所有株式数(単元)	23	1,227,509	20,205	300,233	646,430	112	790,189	2,984,701	13,937,607
所有株式数の割合(%)	0.00	41.12	0.67	10.05	21.65	0.00	26.47	100	—

(注) 1 自己株式129,664,006株は、「個人その他」に259,328単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式24,580株は、「その他の法人」に49単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4G	東京都中央区晴海1-8-11	63,200	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	62,415	4.5
明治安田生命保険相互会社(常任代理人)資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	60,644	4.4
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	3.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	50,937	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	50,175	3.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,428	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	42,312	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	25,563	1.8
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	20,289	1.4
計	—	476,693	3.4

(注) 1 上記のほか、当社が自己株式として129,664千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

- 2 上記には記載されておませんが、平成21年3月31日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.31%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。
- 3 上記には記載されておませんが、平成21年3月31日現在、三菱UFJ信託銀行株式会社が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口」)が3,395千株(出資比率0.22%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しています。
- 4 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー並びにその共同保有者であるアクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社及びアライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成21年3月26日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成21年3月23日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成21年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エルピー	1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.	153,194	10.17
アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1-17-3	14,405	0.95
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	6,827	0.45

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,664,000 (相互保有株式) 普通株式 1,124,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,361,562,500	2,723,125	—
単元未満株式	普通株式 13,937,607	—	—
発行済株式総数	1,506,288,107	—	—
総株主の議決権	—	2,723,125	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式6株及び相互保有株式株(三菱化学株式会社150株、三菱ウェルファーマ株式会社317株、日本合成化学工業株式会社50株)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23,500株(議決権47個)及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式が1,000株(議決権2個)、また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株、それぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホ ールディングス (相互保有株式)	東京都港区芝4-14-1	129,664,000	—	129,664,000	8.60
三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	1,500	—	1,500	0.00
三菱ウェルファーマ株式会 社	大阪市中央区平野町 2-6-9	2,500	—	2,500	0.00
日本合成化学工業株式会社	大阪市北区大淀中 1-1-88	518,500	—	518,500	0.03
川崎化成工業株式会社	川崎市川崎区駅前本町 12-1	445,000	—	445,000	0.02
長生堂製薬株式会社	徳島市国府町府中92	156,500	—	156,500	0.01
計	—	130,788,000	—	130,788,000	8.68

- (注) 1 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式1,650株の一部であります。なお、この1,650株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1500株及び150株含まれております。
- 2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,500株及び317株含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含み、以下総称して「役員等」といいます。)に対し、株価上昇によるメリットのみならず株価下落による損失までも株主の皆様と共有し、より会社業績や中長期的な企業価値の向上を促すインセンティブとすることを目的として、各事業年度の会社業績及び当社における役員等の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることとしております。

同制度の内容は、次の通りであります。

イ 当社取締役に対する新株予約権

- ① 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	株主総会決議 平成18年6月28日 取締役会決議 平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ② 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成20年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ハ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ロ 当社執行役員等に対する新株予約権

① 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	株主総会決議 平成18年6月28日 取締役会決議 平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員1名及び当社退任取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員2名及び当社退任取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成20年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社退任取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③ハ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「(2)新株予約権等の状況 ① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権」及び「(2)新株予約権等の状況 ④ 三菱化学㈱に対する新株予約権」に記載の新株予約権につきましては、当社のストックオプション制度に基づくものではありませんが、連結会計上はストックオプションとして取り扱われることとなります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
本連結会計年度における取得自己株式	515,597	266,769,046
当期間における取得自己株式	48,027	18,610,721

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	228,925	109,299,683	13,456	5,130,608
その他(退任取締役及び退任執行役員のストックオプション行使に対し払出した処分自己株式)	210,050	142,341,800	64,200	48,857,900
保有自己株式数	129,664,006	—	129,634,377	—

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当額の決定に当りましては、連結業績に応じて行うことを基本としつつ、中長期的な安定配当、今後の事業展開に備えるためのグループとしての内部留保の充実等を総合的に勘案しております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、厳しい事業環境のもとで連結業績が大幅に悪化いたしました。なお、年間の配当金は、中間配当金（1株につき8円）と合わせて、1株につき12円となります。

また、内部留保資金につきましては、現下の事業環境を踏まえつつ、中期経営計画「APTSIS 10」に沿った今後の事業展開に備えるための資金として、重点的な設備投資、投融資及び研究開発に充ちたいします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度の剰余金の配当の詳細は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	11,012	8
平成21年6月24日 定時株主総会決議	5,506	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	824	1,024	1,190	790
最低(円)	670	657	611	298

(注) 1 当社は、共同株式移転により、平成17年10月3日をもって設立されたため、平成18年3月が第1期となります。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	563	427	421	449	378	375
最低(円)	332	336	361	344	307	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		富澤 龍一	昭和16年 8月21日生	昭和40年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成8年6月 三菱化学(株) 取締役 平成11年6月 同社常務執行役員 平成11年10月 三菱東京製薬(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 常務取締役 平成12年4月 同社取締役社長 平成13年10月 三菱ウェルファーマ(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 取締役副社長 平成14年4月 三菱化学(株) 副社長執行役員 平成14年6月 同社取締役社長 (平成19年3月まで) 平成16年6月 三菱ウェルファーマ(株) 取締役会長 (平成17年10月まで) 平成17年10月 当社取締役社長 平成19年4月 当社取締役会長 (現) 三菱化学(株) 取締役 (現)	(注2)	80
取締役社長 代表取締役		小林 喜光	昭和21年 11月18日生	昭和49年12月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成15年6月 三菱化学(株) 執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 (平成19年3月まで) 平成18年6月 当社取締役 (平成19年3月まで) 平成19年2月 三菱化学(株) 取締役 平成19年4月 当社取締役社長 (現) 三菱化学(株) 取締役社長 (現) 平成21年4月 (株)地球快適化インスティテュート 取締役社長 (現)	(注2)	24
代表取締役		吉村 章太郎	昭和24年 2月13日生	昭和47年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成14年6月 三菱ウェルファーマ(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 監査役 (平成19年6月まで) 平成15年6月 三菱化学(株) 執行役員 (平成18年3月まで) 平成17年10月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 (現) 三菱化学(株) 常務執行役員 (現) 平成18年6月 当社取締役 (現) 三菱化学(株) 取締役 (現) 平成20年6月 田辺三菱製薬(株) 取締役 (平成21年6月まで)	(注2)	14
取締役		高下 悦仁郎	昭和21年 7月20日生	昭和44年4月 三菱油化(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成14年4月 三菱化学(株) 執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 (平成21年3月まで) 平成19年6月 当社取締役 (現) 三菱化学(株) 取締役 (平成21年3月まで) 平成21年4月 当社常務執行役員 (現)	(注2)	25
取締役	経営 戦略 室長	越智 仁	昭和27年 10月21日生	昭和52年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成19年6月 当社執行役員 (現) 三菱化学(株) 執行役員 (現) 平成21年4月 三菱樹脂(株) 取締役 (現) 平成21年6月 当社取締役 (現)	(注2)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		土屋 裕 弘	昭和22年 7月12日生	昭和51年4月 田辺製薬(株) (現 田辺三菱製薬 株) 入社 平成11年4月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年10月 田辺三菱製薬(株)取締役兼副社長 執行役員 (平成21年6月まで) 平成20年6月 当社取締役 (現) 平成21年6月 田辺三菱製薬(株)取締役社長	(注2)	4
取締役		吉 田 宏	昭和22年 10月20日生	昭和45年4月 三菱油化(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成14年6月 三菱化学(株)執行役員 平成18年4月 同社常務執行役員 平成19年4月 三菱樹脂(株)副社長執行役員 (平 成20年3月まで) 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社取締役社長 (現) 平成20年6月 当社取締役 (現) 平成21年4月 (株)地球快適化インスティテュー ト取締役 (現)	(注2)	9
常勤監査役		近 藤 和 利	昭和22年 5月18日生	昭和46年7月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学 株) 入社 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 三菱化学エムケーブイ(株) (現 三菱樹脂(株)) 取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長 平成20年6月 当社監査役 (現) 三菱樹脂(株)監査役 (現) 平成21年4月 (株)地球快適化インスティテュー ト監査役 (現)	(注3)	22
常勤監査役		岸 隆 康	昭和21年 4月18日生	昭和45年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学 株) 入社 平成12年6月 三菱東京製薬(株) (現 田辺三菱 製薬(株)) 経理部長 平成13年10月 三菱ウェルファーマ(株) (現 田 辺三菱製薬(株)) 経営企画本部副 本部長 平成15年6月 同社執行役員 平成17年6月 同社監査役(平成19年9月まで) 平成17年10月 当社監査役 (現) 平成19年6月 三菱化学(株)監査役 (現)	(注4)	14
常勤監査役		西 田 孝	昭和28年 9月28日生	昭和51年4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱東京U F J銀行) 入行 平成14年9月 三菱証券(株) (現 三菱UFJ証 券(株)) 執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱東 京UFJ銀行) 執行役員 平成19年6月 三菱ウェルファーマ(株) (現 田 辺三菱製薬(株)) 監査役 (現) 三菱化学(株)監査役 (現) 当社監査役 (現)	(注5)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		杉原弘泰	昭和13年 5月18日生	昭和38年4月 検事任官 平成11年6月 大阪高等検察庁検事長 (平成13年5月退官) 平成13年5月 弁護士登録 平成15年6月 三菱化学㈱監査役(現) 平成17年10月 当社監査役(現)	(注4)	—
監査役		竹原相光	昭和27年 4月1日生	昭和52年1月 ピート マーウィック ミッチェ ル会計士事務所入所 平成2年9月 中央新光監査法人社員 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成15年7月 中央青山監査法人評議委員 平成17年3月 中央青山監査法人退所 平成17年10月 当社監査役(現)	(注4)	—
計						207

- (注) 1 監査役西田 孝、杉原弘泰及び竹原相光の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役近藤和利氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役岸 隆康、杉原弘泰及び竹原相光の3氏の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西田 孝氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、その経営形態としてポートフォリオマネジメント機能と個別事業経営機能とを完全に分離した純粋持株会社制を導入しており、純粋持株会社である当社のもと、基幹事業会社である三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び田辺三菱製薬㈱の3社を中心に、機能商品、ヘルスケア及び化学品の3つの事業分野において事業活動を行っております。その中であって、当社は、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を通じてグループとしての企業価値の一層の向上に努めております。

当社は、グループの経営を統括する立場から、経営における意思決定及び業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保及びリスク管理の強化をコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、企業価値の一層の向上を目指しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ 会社の機関の内容

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、経営会議、CSR推進会議、監査役及び監査役会があります。

当社は、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

(イ)取締役会

取締役会は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っており、原則として毎月1回開催されております。当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めており、本報告書提出日現在で7名(うち、執行役員兼務者3名)となっております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。

(ロ)経営会議

経営会議は、取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社及びグループ各社の投資等の重要な業務執行について審議を行っております。なお、審議事項のうち、経営上の重要事項については、取締役会の決議を経て執行されることとなります。経営会議は、月2回程度開催され、取締役社長、取締役、常務執行役員及び監査役により構成されております。

(ハ)CSR推進会議

CSR推進会議は、取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社及びグループ各社のコンプライアンス、リスク管理、安全・環境対策、人権啓発、社会貢献等のCSR(企業の社会的責任)推進に関する重要な事項について審議を行っております。CSR推進会議は、原則として年2回開催されるほか、必要に応じ随時開催され、当社及び直接出資子会社それぞれの、社長、コンプライアンス推進統括執行役員、リスク管理担当役員、RC(レスポンシブル・ケア)担当役員等のCSRに関係する役員及び監査役により構成されております。

(ニ)監査役及び監査役会

当社の監査・監督機関としては、監査役及び監査役会があります。監査役会は、原則として毎月1回開催されており、当社の監査役は、本報告書提出日時点で社外監査役3名を含む5名であります。

ロ 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社は、取締役会において決議した会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づく内部統制システム整備の基本方針は以下の通りであります。

なお、当社は、毎期末終了後に取締役会でその運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うことにより内部統制システム、リスク管理体制等の強化・徹底を図っております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) グループ企業倫理憲章及びグループ・コンプライアンス行動規範を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（本項（ロ）内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況）において、以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンスに関する基本規程とします。

(ii) 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたります。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議等への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行います。

(iii) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたります。

(iv) グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたります。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたります。

(ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定（ポートフォリオマネジメント）するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図ります。

(ii) 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行います。

(ニ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを読覧できる体制を整備します。

(ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムを共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保します。

(ヘ) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告します。

- (ii) 監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事については、監査役の承認を得ます。
- (iii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行います。

ハ 内部監査及び会計監査の状況

(イ) 内部監査の状況

内部監査については、監査室（人員数10名。三菱化学㈱及び三菱樹脂㈱の兼務者を含む。）が年間内部監査計画に基づき、当社及び国内外の子会社についての業務監査を実施しております。内部監査の計画、実施状況及びその結果を、監査役に報告するほか、監査役監査及び監査役会における監査状況の報告に、監査室長が陪席するなど、監査役監査との連携を図っております。また、会計監査人との間においても定期的にそれぞれの監査施策や監査結果についての情報交換を行うなど、連携強化に努めております。

(ロ) 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人に委嘱しております。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
鈴木洋二、梅村一彦、白羽龍三、関口依里
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名、その他9名

ニ その他

(イ) 取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等	
	支払人員(名)	支払額(百万円)
取締役	9	159
監査役	6	114
合計	15	273

- (注) 1 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。
- 2 取締役及び監査役に支払った賞与金及び退職慰労金はありません。
- 3 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額16百万円が含まれております。
- 4 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額には、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社からの報酬は含まれておりません。
- 5 取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であります。これとは別枠として、ストックオプションによる報酬等の額が、年額80百万円以内となっております。
- 6 監査役の報酬等の額のうち、社外監査役3名に支払った報酬等の額は、46百万円であります。
- 7 監査役の報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
- 8 当連結会計年度末における人員は、取締役7名、監査役5名であります。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項第1の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限定額としております。

(ハ)取締役会において決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ニ)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(ホ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本金関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	43	0
連結子会社	—	—	579	44
計	—	—	622	44

② 【その他重要な報酬の内容】

該当する重要な報酬はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備コンサルティング業務等を依頼しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 116,073	※2 96,364
受取手形及び売掛金	※6 599,887	※2, ※6 499,688
有価証券	55,677	155,180
たな卸資産	※2 427,143	—
商品及び製品	—	※2 309,193
仕掛品	—	26,713
原材料及び貯蔵品	—	127,399
繰延税金資産	32,703	34,828
その他	※2 94,615	※2 76,190
貸倒引当金	△1,127	△875
流動資産合計	1,324,971	1,324,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 233,127	※2 235,344
機械装置及び運搬具（純額）	※2 276,419	※2 246,122
土地	※2 212,763	※2 211,841
建設仮勘定	105,693	※2 115,085
その他（純額）	※2 24,804	※2 25,654
有形固定資産合計	※1 852,806	※1 834,046
無形固定資産		
のれん	98,746	89,328
その他	※2 20,488	※2 23,964
無形固定資産合計	119,234	113,292
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 352,318	※2, ※3 303,207
長期貸付金	5,858	3,434
繰延税金資産	26,634	72,955
その他	85,311	92,569
貸倒引当金	△1,295	△3,307
投資その他の資産合計	468,826	468,858
固定資産合計	1,440,866	1,416,196
資産合計	2,765,837	2,740,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	435,096	368,028
短期借入金	※2 217,368	※2 287,242
コマーシャル・ペーパー	51,500	105,000
1年内償還予定の社債	39,083	45,000
未払法人税等	24,764	20,753
賞与引当金	34,998	32,540
1年内使用予定の定期修繕引当金	7,665	5,881
1年内固定資産整理損失引当金	4,160	3,536
その他	184,219	186,499
流動負債合計	998,853	1,054,479
固定負債		
社債	170,000	145,000
新株予約権付社債	140,311	140,224
長期借入金	※2 204,258	※2 310,773
退職給付引当金	82,577	82,955
役員退職慰労引当金	1,437	1,616
訴訟損失等引当金	18,051	26,362
定期修繕引当金	3,201	2,026
固定資産整理損失引当金	2,435	2,395
関係会社整理損失引当金	2,545	1,597
その他	46,242	※2 33,335
固定負債合計	671,057	746,283
負債合計	1,669,910	1,800,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	303,063	303,194
利益剰余金	465,638	376,375
自己株式	△37,109	△37,278
株主資本合計	781,592	692,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,720	12,411
繰延ヘッジ損益	△789	△567
土地再評価差額金	1,765	1,765
為替換算調整勘定	2,246	△32,708
在外子会社の年金債務調整額	△1,725	△4,219
評価・換算差額等合計	46,217	△23,318
新株予約権	807	805
少数株主持分	267,311	270,336
純資産合計	1,095,927	940,114
負債純資産合計	2,765,837	2,740,876

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	2,929,810	2,909,030
売上原価	※14 2,358,509	※1, ※14 2,412,824
売上総利益	571,301	496,206
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 108,656	※2 111,759
一般管理費	※3, ※14 337,599	※3, ※14 376,269
販売費及び一般管理費合計	446,255	488,028
営業利益	125,046	8,178
営業外収益		
受取利息	3,158	3,428
受取配当金	5,780	7,013
持分法による投資利益	8,101	—
受取保険金	—	※4 10,509
固定資産賃貸料	3,730	3,362
為替差益	3,280	—
出向者労務費差額	1,307	—
その他	9,021	4,854
営業外収益合計	34,377	29,166
営業外費用		
支払利息	15,312	13,659
持分法による投資損失	—	5,061
為替差損	—	4,862
固定資産整理損	2,954	3,571
開業費償却	1,949	—
その他	10,323	12,097
営業外費用合計	30,538	39,250
経常利益又は経常損失(△)	128,885	△1,906
特別利益		
固定資産売却益	※5 269	※5 9,474
投資有価証券売却益	799	2,609
持分変動利益	※6 118,091	—
その他	4,133	2,673
特別利益合計	123,292	14,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	161	11,499
減損損失	1,883	※7 11,389
訴訟損失等引当金繰入額	※8 9,532	※8 8,800
原材料仕入契約解約損	—	5,048
特別退職金	1,253	4,344
課徴金	—	3,721
固定資産臨時償却費	※9 331	※9 1,759
固定資産除売却損	※10 2,749	1,154
固定資産整理損失引当金繰入額	1,821	533
関係会社整理損	※11 2,822	528
連結子会社合併関連費用	※12 4,904	—
鹿島事業所事故に伴う低稼働損失	3,007	—
その他	※13 5,923	※13 8,077
特別損失合計	34,386	56,852
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	217,791	△44,002
法人税、住民税及び事業税	39,773	37,825
法人税等調整額	6,218	△25,436
法人税等合計	45,991	12,389
少数株主利益	7,736	10,787
当期純利益又は当期純損失(△)	164,064	△67,178

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
前期末残高	379,793	303,063
当期変動額		
自己株式の処分	5,390	132
自己株式の消却	△82,120	—
当期変動額合計	△76,730	132
当期末残高	303,063	303,194
利益剰余金		
前期末残高	322,049	465,638
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	—	△1,146
当期変動額		
剰余金の配当	△20,544	△22,026
当期純利益又は当期純損失(△)	164,064	△67,178
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減	239	294
連結範囲の変動	—	△193
持分法の適用範囲の変動	—	986
持分法関連会社の減少に伴う減少高	△217	—
土地再評価差額金の取崩	93	—
その他	△46	—
当期変動額合計	143,589	△88,117
当期末残高	465,638	376,375
自己株式		
前期末残高	△120,693	△37,109
当期変動額		
自己株式の取得	△604	△266
自己株式の処分	2,069	97
自己株式の消却	82,120	—
当期変動額合計	83,584	△169
当期末残高	△37,109	△37,278
株主資本合計		
前期末残高	631,149	781,592
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	—	△1,146
当期変動額		
剰余金の配当	△20,544	△22,026
当期純利益又は当期純損失(△)	164,064	△67,178
自己株式の取得	△604	△266
自己株式の処分	7,459	229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
自己株式の消却	—	—
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減	239	294
連結範囲の変動	—	△193
持分法の適用範囲の変動	—	986
持分法関連会社の減少に伴う減少高	△217	—
土地再評価差額金の取崩	93	—
その他	△46	—
当期変動額合計	150,443	△88,155
当期末残高	781,592	692,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	80,016	44,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,296	△32,309
当期変動額合計	△35,296	△32,309
当期末残高	44,720	12,411
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△16	△789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△773	222
当期変動額合計	△773	222
当期末残高	△789	△567
土地再評価差額金		
前期末残高	1,858	1,765
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△93	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△93	—
当期末残高	1,765	1,765
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,179	2,246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△933	△34,954
当期変動額合計	△933	△34,954
当期末残高	2,246	△32,708
在外子会社の年金債務調整額		
前期末残高	△4,026	△1,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,301	△2,494
当期変動額合計	2,301	△2,494
当期末残高	△1,725	△4,219
評価・換算差額等合計		
前期末残高	81,011	46,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△93	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△34,701	△69,535
当期変動額合計	△34,794	△69,535
当期末残高	46,217	△23,318
新株予約権		
前期末残高	543	807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	263	△1
当期変動額合計	263	△1
当期末残高	807	805
少数株主持分		
前期末残高	46,049	267,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	221,262	3,025
当期変動額合計	221,262	3,025
当期末残高	267,311	270,336
純資産合計		
前期末残高	758,752	1,095,927
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	—	△1,146
当期変動額		
剰余金の配当	△20,544	△22,026
当期純利益又は当期純損失 (△)	164,064	△67,178
自己株式の取得	△604	△266
自己株式の処分	7,459	229
自己株式の消却	—	—
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減	239	294
連結範囲の変動	—	△193
持分法の適用範囲の変動	—	986
持分法関連会社の減少に伴う減少高	△217	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
その他	△46	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	186,824	△66,511
当期変動額合計	337,175	△154,666
当期末残高	1,095,927	940,114

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	217,791	△44,002
減価償却費	101,841	117,471
固定資産臨時償却費	331	1,759
のれん償却額	7,576	9,575
受取利息及び受取配当金	△8,938	△10,441
持分法による投資損益(△は益)	△8,101	5,061
為替差損益(△は益)	△2,216	6,655
支払利息	15,312	13,659
持分変動損益(△は益)	△118,091	—
固定資産売却損益(△は益)	△269	△9,474
投資有価証券売却損益(△は益)	△799	△2,609
投資有価証券評価損益(△は益)	161	11,499
減損損失	1,883	11,389
訴訟損失等引当金繰入額	9,532	8,800
課徴金	—	3,721
固定資産整理損	5,703	4,725
固定資産整理損失引当金繰入額	1,821	533
関係会社整理損	2,822	528
売上債権の増減額(△は増加)	56,388	127,054
たな卸資産の増減額(△は増加)	△36,437	△13,841
仕入債務の増減額(△は減少)	△28,880	△114,256
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△24,701	△20,504
その他	△9,021	△10,987
小計	183,708	96,315
利息及び配当金の受取額	13,025	17,948
利息の支払額	△15,821	△13,822
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△24,739	△24,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,173	76,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△57,980
有価証券の売却及び償還による収入	6,412	49,506
有形固定資産の取得による支出	△172,005	△138,452
有形固定資産の売却による収入	1,615	12,585
無形固定資産の取得による支出	△4,273	△5,438
投資有価証券の取得による支出	△10,939	△74,149
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,478	14,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,033	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	5	—
貸付けによる支出	△8,536	△2,324
貸付金の回収による収入	2,711	10,671
長期預金の預入による支出	△2,825	—
長期預金の払戻による収入	—	3,000
その他	△595	△674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△177,985	△189,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△38,104	56,679
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	31,500	53,500
長期借入れによる収入	40,477	159,424
長期借入金の返済による支出	△29,027	△39,960
社債の発行による収入	139,988	19,891
社債の償還による支出	△55,594	△39,038
配当金の支払額	△20,544	△22,026
少数株主への配当金の支払額	△1,679	△8,359
少数株主からの払込みによる収入	4,488	—
自己株式の取得による支出	△667	△469
その他	33	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,871	179,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	△9,429
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,355	57,013
現金及び現金同等物の期首残高	67,995	165,748
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,398	3,649
現金及び現金同等物の期末残高	※1 165,748	※1 226,410

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 189社 主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (増加 30社) ・新規設立による増加：バーベイタム マーケティング インディア社他4社 ・重要性が増したことによる増加：田辺三菱製薬(株)の子会社5社他4社※ ※当連結会計年度より持分法適用会社から変更9社 ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：アルファテック・ソリューションズ(株) ・子会社の合併による増加 15社 (減少 12社) ・合併消滅による減少：エムワイエー社他4社 ・清算終了による減少：(株)北九州プリンスホテル他3社 ・株式売却による減少：日本化成(株)の子会社1社 ・重要性がなくなったことによる減少：田辺三菱製薬(株)の子会社 他1社</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名 (株)三菱化学テクノリサーチ 非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 32社 主要な会社名 (株)三菱化学テクノリサーチ (増加 1社) ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリエチレン(株) (減少 11社) ・清算終了による減少：(株)インテプロ 他1社 ・連結子会社への変更：田辺三菱製薬(株)の子会社5社 他4社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 177社 主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (増加 10社) ・新規設立による増加：三菱化学イメージング社の子会社2社他1社 ・重要性が増したことによる増加：ダイアケミカル(株)他4社※ ※当連結会計年度より持分法適用会社から変更5社 ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリエチレン(株)他1社 (減少 22社) ・合併消滅による減少：三菱化学ポリエステルフィルム(株)他13社 ・清算終了による減少：エイチエムティー・ポリスチレン社他7社</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名 (株)三菱化学テクノリサーチ 非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 24社 主要な会社名 (株)三菱化学テクノリサーチ (増加 4社) ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：長生堂製薬(株)他3社 (減少 12社) ・合併消滅による減少：朝日化工(株)他4社 ・清算終了による減少：(株)ダイヤケムコ ・連結子会社への変更：日本ポリエチレン(株)他5社</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>ロ 持分法適用の関連会社数 39社 主要な会社名 日本合成化学工業(株)、川崎化成工業(株) (増加 5社) ・子会社の合併による増加 5社 (減少 4社) ・清算終了による減少：サソール・ダイヤ・アクリレーツ社 ・株式売却による減少：ダイヤファイン(株) 他1社 ・株式追加取得に伴う子会社化による減少：日本ポリエチレン(株)</p> <p>ハ 持分法適用外の非連結子会社(株ダイヤメディア他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。 (決算日 9月30日) 田辺三菱製薬(株)の子会社1社 (決算日 12月31日) ヴイテック(株)、日本ポリプロ(株)、三菱化学カルゴン(株)、エムシーシー・ピーティエーイー・インディア社、三菱化学インドネシア社 (決算日 2月28日) 越前ポリマー(株) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの個別財務諸表を使用しております。なお、三菱化学ポリエステルフィルム社(独)等、その所在国における会計基準に基づく連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。 また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。 また、田辺三菱製薬(株)の子会社1社につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、三菱化学ポリエステルフィルム(株)他3社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成19年12月31日を決算日とする12ヵ月間の財務諸表に平成20年3月31日を決算日とする3ヵ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>	<p>ロ 持分法適用の関連会社数 39社 主要な会社名 日本合成化学工業(株)、川崎化成工業(株) (増加 2社) ・株式追加取得による増加：大分福助(株)他1社 (減少 2社) ・株式売却による減少：テクノポリマー(株)他1社</p> <p>ハ 持分法適用外の非連結子会社(広州珠江光電新材料社他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。 (決算日 9月30日) 田辺三菱製薬(株)の子会社1社 (決算日 12月31日) ヴイテック(株)、日本ポリエチレン(株)、日本ポリプロ(株)、三菱化学カルゴン(株)、エムシーシー・ピーティエーイー・インディア社、三菱化学インドネシア社 (決算日 2月28日) 越前ポリマー(株) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの個別財務諸表を使用しております。なお、ミツビシポリエステルフィルム社(独)等、連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。 また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。 また、田辺三菱製薬(株)の子会社1社につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、三菱樹脂(株)の子会社7社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成20年12月31日を決算日とする12ヵ月間の財務諸表に平成21年3月31日を決算日とする3ヵ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的債券については償却原価法、その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品(販売用不動産を除く)については、主として総平均法による低価法、販売用不動産、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は2,957百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,114百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品及び製品(販売用不動産を除く)については主として総平均法による低価法、その他は主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益は6,595百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は7,316百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益は2,757百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は2,815百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,758百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金（弁護士費用等を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見込額を計上しております。 (追加情報) 被合併会社である、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱において、従来、和解金（弁護士費用等を含む）については将来支出すべき見込額を流動負債の「訴訟損失等引当金」に計上しておりました。 和解から相当の年数が経過し、近年、和解者数が大幅に減少しているため、従来の和解金（弁護士費用等を含む）に対する引当金を見直すと同時に、今後の発症者健康管理手当の支給対象人数が見通せる状況となったことから将来支出すべき金額を合理的に算定することが可能となったため、発症者健康管理手当を計上し、固定負債の「訴訟損失等引当金」の一部として計上しております。 平成8年3月締結の和解に関する確認書に基づき、発症者健康管理手当については、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見込額の現在価値相当額を、和解金については、当連結会計年度末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に現在までの和解実績を基準として算出した見込額を、それぞれ計上しております。</p>	<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,728百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金（弁護士費用等を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見込額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2 HCV訴訟損失引当金 11,200百万円</p> <p>当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け、将来発生する損失に備えて、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(以下、「救済法」)による給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、同社の負担に帰する見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>被合併会社である、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱及びその子会社である㈱ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧㈱ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第IX因子製剤を使用したことによりHCV(C型肝炎ウイルス)に感染し、損害を受けたとする方々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、従来、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、連結会計年度末現在の原告を対象に判決を基準として算出した額を固定負債の「訴訟損失等引当金」に計上してまいりました。</p> <p>しかし、平成20年1月16日に「救済法」が公布・施行されたことを踏まえ救済法による給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金の見積額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当該給付金支給等業務に要する費用の負担の方法およびその負担割合については、「救済法」第16条(厚生労働大臣と製造業者等との協議)の規定により、今後、厚生労働大臣と田辺三菱製薬㈱との間で協議の上決定されることとなります。田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金額の見積額は今後の協議の結果により、あるいは給付金支給対象者数の増減等により変動する可能性があります。</p> <p>3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 5,093百万円</p> <p>当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 定期修繕引当金</p> <p>工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p>	<p>2 HCV訴訟損失引当金 20,000百万円</p> <p>当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(以下、「救済法」)に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年1月16日に「救済法」が公布・施行されて以降、「救済法」第16条に基づいて厚生労働大臣と田辺三菱製薬㈱等との間で給付金支給等業務に要する費用の負担の方法及び割合について協議を行ってまいりましたが、平成21年4月10日に厚生労働大臣により基準が告示されたことを受け、当連結会計年度末における給付金支給対象者見込数等を勘案し、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金支給等業務に要する費用の額を見積り計上しております。</p> <p>なお、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金の見積額は、給付金支給対象者見込数の増減等により変動する可能性があります。</p> <p>3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 4,634百万円</p> <p>当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 定期修繕引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p> <p>ニ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>ホ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理の要件を充たす場合には、振当処理を、また、特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 同左</p> <p>ニ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。また、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、デリバティブ取引先を信用度の高い金融機関等に限っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引の実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。 また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p> <p>ト その他の連結財務諸表のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。 なお、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併に伴うものは15年間で、機能材料分野の再編・統合に伴うものは10年間で、その他は5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ヘ その他の連結財務諸表のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。 なお、田辺三菱製薬(株)の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂(株)の完全子会社化に伴うものは10年間で、その他は5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>1 リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、期首の利益剰余金が1,146百万円減少しております。また、営業利益は137百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は979百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 流動資産のうち有価証券 従来、連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含めていた「有価証券」は、当連結会計年度において資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度から「有価証券」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「有価証券」は66百万円です。</p>	<p>1 流動資産のうちたな卸資産 従来、連結貸借対照表において、流動資産の「たな卸資産」として掲記されていたものは、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用されることに伴い、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ274,987百万円、28,807百万円、123,349百万円です。</p> <p>2 営業外収益のうち受取保険金 従来、連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、その金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度から営業外収益の「受取保険金」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「受取保険金」は、2,168百万円です。</p> <p>3 営業外収益のうち出向者労務費差額 従来、連結損益計算書において、区分掲記していた営業外収益の「出向者労務費差額」は、その金額が営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当連結会計年度の「出向者労務費差額」は、514百万円です。</p> <p>4 投資活動によるキャッシュ・フローのうち有価証券の取得による支出 従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「有価証券の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度から「有価証券の取得による支出」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「有価証券の取得による支出」は、△708百万円です。</p> <p>5 投資活動によるキャッシュ・フローのうち長期預金の払戻による収入 従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「長期預金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度から「長期預金の払戻による収入」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「長期預金の払戻による収入」は、1,006百万円です。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益が8,790百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ9,392百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>2 公正取引委員会による強制調査について 当社の連結子会社である三菱樹脂(株)は、塩化ビニル管及び継手並びに関連製品について、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の強制調査を受けました。同社は、本件により排除措置命令、課徴金納付命令等を受ける可能性があります。現在、公正取引委員会による調査が継続中でありま</p>	<p>1 マレーシアにおける廃棄物処理施設の設置について 当社の連結子会社である三菱化学(株)が平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業の工場撤去及び廃棄物処理施設の設置のうち、工場撤去工事については、マレーシア政府の認可に基づき、平成17年末までに完了し、損失処理が終了しております。一方、廃棄物処理施設の設置工事については、平成19年7月にマレーシア政府から認可を得た後、平成21年3月に複数の施行業者候補との間で工事契約締結に向け詳細検討を開始することいたしました。将来の工事施工に伴い、損失が発生する可能性があります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																														
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,844,376百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額4,297百万円が含まれております。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">33,033百万円 (29,517百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">22,852 (18,131)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">114,548 (36,623)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">170,433百万円 (84,271百万円)</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">15,610百万円 (7,055百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,510 (4,873)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">21,120百万円 (11,928百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 97,447百万円</p> <p>4 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">会社名</th> <th style="width: 15%;">保証 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">保証予約 (百万円)</th> <th style="width: 45%;">その他保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿島アロマティックス(株)</td> <td style="text-align: right;">5,555</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(株)新菱セミコンテクノ</td> <td style="text-align: right;">1,613</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>日本アサハンアルミニウム(株)</td> <td style="text-align: right;">7,488</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅用)</td> <td style="text-align: right;">2,217</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,574</td> <td style="text-align: right;">1,437</td> <td style="text-align: right;">628</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(17,306) 19,447</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(1,083) 1,437</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(584) 628</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄()内金額は当社グループ負担割合額であります。</p>	建物及び構築物	33,033百万円 (29,517百万円)	土地	22,852 (18,131)	機械装置及び運搬具他	114,548 (36,623)	合計	170,433百万円 (84,271百万円)	短期借入金	15,610百万円 (7,055百万円)	長期借入金	5,510 (4,873)	合計	21,120百万円 (11,928百万円)	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	鹿島アロマティックス(株)	5,555	—	—	(株)新菱セミコンテクノ	1,613	—	—	日本アサハンアルミニウム(株)	7,488	—	—	従業員(住宅用)	2,217	—	—	その他	2,574	1,437	628	合計	(17,306) 19,447	(1,083) 1,437	(584) 628	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,916,603百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額16,916百万円が含まれております。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">30,682百万円 (27,966百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24,952 (18,833)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">93,782 (34,494)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">149,416百万円 (81,293百万円)</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,616百万円 (3,221百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,209 (5,793)</td> </tr> <tr> <td>固定負債その他</td> <td style="text-align: right;">739 (638)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">15,564百万円 (9,652百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 68,990百万円</p> <p>4 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">会社名</th> <th style="width: 15%;">保証 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">保証予約 (百万円)</th> <th style="width: 45%;">その他保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MCC 高新聚合産品(寧波)社</td> <td style="text-align: right;">2,302</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>鹿島アロマティックス(株)</td> <td style="text-align: right;">4,617</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>日本アサハンアルミニウム(株)</td> <td style="text-align: right;">4,016</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>日本ユニベットの</td> <td style="text-align: right;">1,040</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>マイテックス・ポリマーズ・タイ社</td> <td style="text-align: right;">1,093</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅用)</td> <td style="text-align: right;">1,774</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,281</td> <td style="text-align: right;">716</td> <td style="text-align: right;">497</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(15,044) 16,123</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(716) 716</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(417) 497</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄()内金額は当社グループ負担割合額であります。</p>	建物及び構築物	30,682百万円 (27,966百万円)	土地	24,952 (18,833)	機械装置及び運搬具他	93,782 (34,494)	合計	149,416百万円 (81,293百万円)	短期借入金	8,616百万円 (3,221百万円)	長期借入金	6,209 (5,793)	固定負債その他	739 (638)	合計	15,564百万円 (9,652百万円)	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	MCC 高新聚合産品(寧波)社	2,302	—	—	鹿島アロマティックス(株)	4,617	—	—	日本アサハンアルミニウム(株)	4,016	—	—	日本ユニベットの	1,040	—	—	マイテックス・ポリマーズ・タイ社	1,093	—	—	従業員(住宅用)	1,774	—	—	その他	1,281	716	497	合計	(15,044) 16,123	(716) 716	(417) 497
建物及び構築物	33,033百万円 (29,517百万円)																																																																																														
土地	22,852 (18,131)																																																																																														
機械装置及び運搬具他	114,548 (36,623)																																																																																														
合計	170,433百万円 (84,271百万円)																																																																																														
短期借入金	15,610百万円 (7,055百万円)																																																																																														
長期借入金	5,510 (4,873)																																																																																														
合計	21,120百万円 (11,928百万円)																																																																																														
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)																																																																																												
鹿島アロマティックス(株)	5,555	—	—																																																																																												
(株)新菱セミコンテクノ	1,613	—	—																																																																																												
日本アサハンアルミニウム(株)	7,488	—	—																																																																																												
従業員(住宅用)	2,217	—	—																																																																																												
その他	2,574	1,437	628																																																																																												
合計	(17,306) 19,447	(1,083) 1,437	(584) 628																																																																																												
建物及び構築物	30,682百万円 (27,966百万円)																																																																																														
土地	24,952 (18,833)																																																																																														
機械装置及び運搬具他	93,782 (34,494)																																																																																														
合計	149,416百万円 (81,293百万円)																																																																																														
短期借入金	8,616百万円 (3,221百万円)																																																																																														
長期借入金	6,209 (5,793)																																																																																														
固定負債その他	739 (638)																																																																																														
合計	15,564百万円 (9,652百万円)																																																																																														
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)																																																																																												
MCC 高新聚合産品(寧波)社	2,302	—	—																																																																																												
鹿島アロマティックス(株)	4,617	—	—																																																																																												
日本アサハンアルミニウム(株)	4,016	—	—																																																																																												
日本ユニベットの	1,040	—	—																																																																																												
マイテックス・ポリマーズ・タイ社	1,093	—	—																																																																																												
従業員(住宅用)	1,774	—	—																																																																																												
その他	1,281	716	497																																																																																												
合計	(15,044) 16,123	(716) 716	(417) 497																																																																																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
5	<p>商標権侵害訴訟</p> <p>当社の連結子会社であるバーベイタム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾン州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算21,651百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。バーベイタム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。</p> <p>詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (15)訴訟等」に記載しております。</p>	5	<p>商標権侵害訴訟</p> <p>当社の連結子会社であるバーベイタム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾン州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算15,913百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。バーベイタム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。</p> <p>詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (15)訴訟等」に記載しております。</p>
※6	<p>受取手形割引高 606百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 185</p>	※6	<p>受取手形割引高 565百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 81</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>※2 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">運輸費 72,501百万円</p> <p>※3 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">労務費 96,799百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">研究開発費 112,064百万円</p> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額12,090百万円が含まれております。</p> <p>※5 土地売却益等であります。</p> <p>※6 連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併に伴い発生した持分変動差益が主なものであります。</p>	<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 17,755百万円</p> <p>※2 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">運輸費 75,987百万円</p> <p>※3 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">労務費 106,210百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">研究開発費 127,802百万円</p> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額11,667百万円が含まれております。</p> <p>※4 前連結会計年度に発生した三菱化学(株)鹿島事業所第2エチレンプラントでの火災事故による保険金の収入が主なものであります。</p> <p>※5 土地売却益等であります。</p> <p>※7 減損損失 当社グループは、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定をおこなっております。当連結会計年度において、11,389百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">塩化ビニル 製造設備</td> <td>ヴィテック(株) 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市) 他</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 機械装置 投資その他等</td> <td style="text-align: center;">4,485</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">カプロラクタム 及びナイロン 製造設備</td> <td>三菱化学(株) 黒崎事業所 (福岡県北九州市) 他</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 機械装置等</td> <td style="text-align: center;">2,731</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医薬品研究設備</td> <td>田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)</td> <td style="text-align: center;">土地 建物及び構築物 等</td> <td style="text-align: center;">1,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>用途ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩化ビニル製造設備 4,485百万円 (内、機械装置2,816百万円、建物及び構築物934百万円、投資その他682百万円、その他53百万円) ・カプロラクタム及びナイロン製造設備 2,731百万円 (内、機械装置1,728百万円、建物及び構築物822百万円、その他181百万円) ・医薬品研究設備 1,917百万円 (内、建物及び構築物1,032百万円、土地866百万円、その他18百万円) 	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	塩化ビニル 製造設備	ヴィテック(株) 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市) 他	建物及び構築物 機械装置 投資その他等	4,485	カプロラクタム 及びナイロン 製造設備	三菱化学(株) 黒崎事業所 (福岡県北九州市) 他	建物及び構築物 機械装置等	2,731	医薬品研究設備	田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地 建物及び構築物 等	1,917
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)														
塩化ビニル 製造設備	ヴィテック(株) 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市) 他	建物及び構築物 機械装置 投資その他等	4,485														
カプロラクタム 及びナイロン 製造設備	三菱化学(株) 黒崎事業所 (福岡県北九州市) 他	建物及び構築物 機械装置等	2,731														
医薬品研究設備	田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地 建物及び構築物 等	1,917														

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>※8 訴訟損失等引当金繰入額 連結子会社において計上した、HCV(C型肝炎ウイルス)訴訟損失引当金繰入額が主なものであります。</p> <p>※9 操業を停止することを決定した製造設備等の帳簿価額から、停止時までの通常の減価償却相当額と処分可能見積額を控除した残額を臨時償却したものが主なものであります。</p> <p>※10 固定資産の除却損等であります。 (内訳)</p> <table data-bbox="236 1003 774 1108"> <tr> <td>建物の廃棄損</td> <td>563百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産の廃棄損</td> <td>882百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費等</td> <td>1,304百万円</td> </tr> </table> <p>※11 タイの連結子会社における事業整理の決定に伴い計上した当該損失見積り額が主なものであります。</p> <p>※12 連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)において、田辺製薬(株)との合併に伴い発生したシステム統合費用、移転費用等であります。</p> <p>※13 連結子会社における各種事業再構築に伴って発生した費用が主なものであります。</p> <p>※14 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 112,064百万円</p>	建物の廃棄損	563百万円	その他の固定資産の廃棄損	882百万円	撤去費等	1,304百万円	<p>塩化ビニル製造設備、カプロラクタム及びナイロン製造設備については、昨今の経済状況下において、販売数量の激減により収益性が大幅に低下し、かつ今後の回復の可能性も低いため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.5%で割引いて算定しております。</p> <p>医薬品研究設備については、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価については、公示価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。</p> <p>※8 訴訟損失等引当金繰入額 同左</p> <p>※9 同左</p> <p>※13 連結子会社で発生した貸倒損失及び訴訟和解金の費用などあります。</p> <p>※14 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 127,802百万円</p>
建物の廃棄損	563百万円						
その他の固定資産の廃棄損	882百万円						
撤去費等	1,304百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,806,288	—	300,000	1,506,288
合計	1,806,288	—	300,000	1,506,288
自己株式				
普通株式	436,895	608	307,560	129,943
合計	436,895	608	307,560	129,943

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加608千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少307,560千株は、単元未満株式の売却による減少74千株、ストックオプションの行使に対する払出による減少152千株、株式交換による減少7,333千株及び消却による減少300,000千株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権		—			807
連結子会社	—		—			—
合計			—			807

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,588	7	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	10,955	8	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,013	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,506,288	—	—	1,506,288
合計	1,506,288	—	—	1,506,288
自己株式				
普通株式	129,943	571	438	130,076
合計	129,943	571	438	130,076

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加571千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少438千株は、単元未満株式の売却による減少228千株、ストックオプションの行使に対する払出による減少210千株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権		—			805	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			805	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,013	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	11,012	8	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">116,073百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△802</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">50,477</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,748百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	116,073百万円	預入期間が3カ月を超える 定期預金	△802	取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (流動資産その他)	50,477	現金及び現金同等物	165,748百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,364百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,454</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td style="text-align: right;">131,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,410百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	96,364百万円	預入期間が3カ月を超える 定期預金	△1,454	取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	131,500	現金及び現金同等物	226,410百万円
現金及び預金勘定	116,073百万円																
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△802																
取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (流動資産その他)	50,477																
現金及び現金同等物	165,748百万円																
現金及び預金勘定	96,364百万円																
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△1,454																
取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	131,500																
現金及び現金同等物	226,410百万円																
2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度において、当社の連結子会社であ った三菱ウェルファーマ(株)は、田辺製薬(株)を存続 会社、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社とする吸 収合併により合併いたしました。本合併は企業結 合会計の逆取得に該当するため、時価評価後の田 辺製薬(株)及び同社の連結子会社の資産・負債を引 き継いでおります。引継いだ資産・負債の主な内 訳は、次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">148,772百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">181,584百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">330,357百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">44,392百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">35,051百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,443百万円</td> </tr> </table>	流動資産	148,772百万円	固定資産	181,584百万円	資産合計	330,357百万円	流動負債	44,392百万円	固定負債	35,051百万円	負債合計	79,443百万円					
流動資産	148,772百万円																
固定資産	181,584百万円																
資産合計	330,357百万円																
流動負債	44,392百万円																
固定負債	35,051百万円																
負債合計	79,443百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18,426</td> <td>9,707</td> <td>21</td> <td>8,698</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,786</td> <td>3,530</td> <td>147</td> <td>2,109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,212</td> <td>13,237</td> <td>168</td> <td>10,807</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,698百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,804百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 93百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,541百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,527</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">997百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。また、上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	18,426	9,707	21	8,698	その他	5,786	3,530	147	2,109	合計	24,212	13,237	168	10,807	1年内	4,698百万円	1年超	7,106	合計	11,804百万円	支払リース料	5,541百万円	リース資産減損勘定の取崩額	34	減損損失	20	減価償却費相当額	5,527	1年内	310百万円	1年超	687	合計	997百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>12,750</td> <td>7,761</td> <td>21</td> <td>4,968</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,531</td> <td>3,004</td> <td>147</td> <td>1,380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,281</td> <td>10,765</td> <td>168</td> <td>6,348</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,149百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,677</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,826百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 42百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,292百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,264</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	12,750	7,761	21	4,968	その他	4,531	3,004	147	1,380	合計	17,281	10,765	168	6,348	1年内	3,149百万円	1年超	3,677	合計	6,826百万円	支払リース料	4,292百万円	リース資産減損勘定の取崩額	44	減損損失	16	減価償却費相当額	4,264
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																							
工具器具備品	18,426	9,707	21	8,698																																																																							
その他	5,786	3,530	147	2,109																																																																							
合計	24,212	13,237	168	10,807																																																																							
1年内	4,698百万円																																																																										
1年超	7,106																																																																										
合計	11,804百万円																																																																										
支払リース料	5,541百万円																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	34																																																																										
減損損失	20																																																																										
減価償却費相当額	5,527																																																																										
1年内	310百万円																																																																										
1年超	687																																																																										
合計	997百万円																																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																							
工具器具備品	12,750	7,761	21	4,968																																																																							
その他	4,531	3,004	147	1,380																																																																							
合計	17,281	10,765	168	6,348																																																																							
1年内	3,149百万円																																																																										
1年超	3,677																																																																										
合計	6,826百万円																																																																										
支払リース料	4,292百万円																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	44																																																																										
減損損失	16																																																																										
減価償却費相当額	4,264																																																																										

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)															
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,170百万円 1年超 2,600 <hr/> 合計 3,770百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,030百万円 1年超 9,730 <hr/> 合計 12,760百万円 3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">921</td> <td style="text-align: center;">277</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">644</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">921</td> <td style="text-align: center;">277</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">644</td> </tr> </tbody> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 211百万円 1年超 945 <hr/> 合計 1,156百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。また、上記は(1)の他はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。 (3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 66百万円 減価償却費 27 リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	921	277	-	644	合計	921	277	-	644
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)												
建物及び構築物	921	277	-	644												
合計	921	277	-	644												
	4 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 118百万円 1年超 625 <hr/> 合計 743百万円															

(有価証券関係)

I 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
① 国債・地方債等	2,841	2,941	100
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,841	2,941	100
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
① 国債・地方債等	10	10	△0
② 社債	1,009	997	△12
③ その他	16,500	14,356	△2,144
小計	17,519	15,363	△2,156
合計	20,360	18,304	△2,056

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	68,163	155,799	87,636
② 債券			
国債・地方債等	17,506	17,650	144
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	114	117	3
小計	85,783	173,566	87,783
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	33,931	26,168	△7,763
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	536	530	△6
小計	34,467	26,698	△7,769
合計	120,250	200,264	80,014

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,706	1,074	416

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	34,537百万円
非上場債券	2,007
譲渡性預金	27,500
コマーシャルペーパー	22,977
出資証券	2,273

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	5,015	12,645	2,841	—
社債	—	3,009	—	—
その他	—	1,500	—	15,000
② その他	50,629	—	—	—
合計	55,644	17,154	2,841	15,000

II 当連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
① 国債・地方債等	2,262	2,656	394
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,262	2,656	394
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
① 国債・地方債等	10	10	0
② 社債	—	—	—
③ その他	18,004	15,311	△2,693
小計	18,014	15,321	△2,693
合計	20,276	17,977	△2,299

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	60,816	91,934	31,118
② 債券	60,944	61,663	719
国債・地方債等	60,944	61,663	719
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	89	93	4
小計	121,849	153,690	31,841
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	39,997	28,017	△11,980
② 債券	10,057	10,038	△19
国債・地方債等	10,057	10,038	△19
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	528	502	△26
小計	50,582	38,557	△12,025
合計	172,431	192,247	19,816

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,258	1,036	19

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	34,428百万円
非上場債券	2,005
譲渡性預金	138,000
出資証券	1,587

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	17,059	54,652	2,262	—
社債	2,000	—	—	—
その他	502	1,502	—	16,000
② その他	138,121	—	—	—
合計	157,682	56,154	2,262	16,000

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引、商品関連ではアルミニウム地金等の原料先渡取引及びスワップ取引並びに運賃先物取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 当社グループは、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。 当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引及び商品スワップ取引並びに運賃先物取引は原材料等の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。 当社グループは、大部分のデリバティブの実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替変動、市場金利変動、商品市況変動等の市場リスクを有しております。 また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループは、デリバティブ取引の利用目的、取組み方針、取引に係る権限及び手続を定めた社内管理規則を設けており、この規定に基づいて取引の実行及び管理を行っております。各デリバティブ取引は取締役会等で承認された取引内容、限度額等に基づいて行われ、取引結果は定期的に経理部門で取りまとめ、ヘッジ有効性の評価については取締役社長に報告されております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

当連結会計年度末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

当連結会計年度

当連結会計年度末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス型年金制度、企業年金基金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度等並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。

連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の厚生年金基金制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	日本衛生検査所厚生年金基金 (平成20年3月31日現在) (百万円)	その他の制度 (平成20年3月31日現在) (百万円)
年金資産の額	22,121	808,681
年金財政計算上の給付債務の額	23,735	903,798
差引額	△1,614	△95,117

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	日本衛生検査所厚生年金基金 (平成20年3月分)	その他の制度 (平成20年3月分)
掛金拠出割合	24.84%	0.26%
		(加重平均値)

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△454,850	△441,837
ロ 年金資産	390,045	308,259
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△64,805	△133,578
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	5,871	5,006
ホ 未認識数理計算上の差異	21,207	101,146
ヘ 未認識過去勤務債務	△6,827	△1,356
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△44,554	△28,782
チ 前払年金費用	38,023	54,173
リ 退職給付引当金(トーチ)	△82,577	△82,955

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	10,909(注)1,2	14,923(注)1,2
ロ 利息費用	9,442	10,537
ハ 期待運用収益	△7,611	△7,599
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	838	830
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	417	△745
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△9,056	△7,697
ト その他	671(注)4	2,038(注)4
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	5,610	12,287

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

- (注) 1 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。
- 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
- 3 上記退職給付費用以外に、早期定年退職一時金として1,253百万円を特別損失に計上しております。
- 4 「ト その他」は、確定拠出年金に係る拠出額であります。

- (注) 1 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。
- 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
- 3 上記退職給付費用以外に、早期定年退職一時金等として4,510百万円を特別損失に計上しております。
- 4 「ト その他」は、確定拠出年金に係る拠出額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準によっております。	同左
ロ 割引率	主として2.0%であります。	同左
ハ 期待運用収益率	主として2.0%であります。	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として5年ありますが、旧三菱ウェルファーマ(株)と旧田辺製薬(株)との合併に伴い引き継いだ、旧田辺製薬(株)制度分は13年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として5年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年であります。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 355百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の 区分及び人数 (名)	三菱化学㈱取締役 7名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 2名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成17年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていない場合においては、平成17年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成17年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていない場合においては、平成17年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成18年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていない場合においては、平成18年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成17年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていない場合においては、平成17年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成18年6月27日まで	平成18年12月14日から 平成18年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成19年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成18年12月15日まで

(注) 1 三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社へ承継されました。
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学㈱の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学(株)取締役 1名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 20名 三菱化学(株) 退任執行役員 5名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストックオプション	平成18年 ストックオプション	平成19年 ストックオプション
権利確定前			
前連結会計年度末	397,850	399,450	—
付与	—	—	400,250
失効	—	—	—
権利確定	70,000	40,650	—
未確定残	327,850	358,800	400,250
権利確定後			
前連結会計年度末	57,950	30,150	—
権利確定	70,000	40,650	—
権利行使	99,700	53,150	—
失効	—	—	—
未行使残	28,250	17,650	—

② 単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	974	953	—
公正な評価単価(付与日)	—	682	887

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストックオプション
株価変動性(注1)	26.866%
予想残存期間(注2)	3.83年
予想配当(注3)	15円/株
無リスク利子率(注4)	0.907%

- (注) 1 上場日以後(平成17年10月3日から)平成19年12月12日までの株価実績に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 平成19年3月期期末配当(7円)及び平成19年9月期中間配当(8円)の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 140百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の 区分及び人数 (名)	三菱化学㈱取締役 7名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 2名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで

(注) 1 三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社へ承継されました。
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学㈱の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学(株)取締役 1名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 20名 三菱化学(株) 退任執行役員 5名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

平成20年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 3名	当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 1名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 20名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 32,650株	普通株式 12,800株	普通株式 227,700株
付与日	平成20年9月10日	平成20年9月10日	平成20年9月12日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
権利行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストックオプション	平成18年 ストックオプション	平成19年 ストックオプション	平成20年 ストックオプション
権利確定前				
前連結会計年度末	327,850	358,800	400,250	—
付与	—	—	—	273,150
失効	—	—	—	—
権利確定	157,850	155,650	153,350	11,600
未確定残	170,000	203,150	246,900	261,550
権利確定後				
前連結会計年度末	28,250	17,650	—	—
権利確定	157,850	155,650	153,350	11,600
権利行使	95,650	85,650	61,900	—
失効	—	—	—	—
未行使残	90,450	87,650	91,450	11,600

② 単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	459	475	459	—
公正な評価単価(付与日)	—	682	887	514

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストックオプション
株価変動性(注1)	29.599%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	16円/株
無リスク利子率(注4)	0.997%

- (注) 1 上場日以後(平成17年10月3日から)平成20年9月10日までの株価実績に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 平成19年9月期中間配当(8円)及び平成20年3月期末配当(8円)の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)				
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳			
	繰延税金資産		繰延税金資産			
	税務上繰越欠損金	41,916	百万円	81,615	百万円	
	退職給付引当金	27,743		20,213		
	投資有価証券評価損	8,658		12,725		
	賞与引当金	13,957		10,162		
	固定資産減価償却限度超過額	6,811		9,292		
	減損損失	2,433		8,835		
	未実現固定資産売却益	6,875		6,029		
	その他	52,585		51,511		
	繰延税金資産小計	160,978		200,382		
	評価性引当額	△49,851		△62,915		
	繰延税金資産合計	111,127		137,467		
	繰延税金負債			繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金	△40,271		時価評価による簿価修正額	△20,186	
	税務上加速度償却	△9,266		その他有価証券評価差額金	△15,626	
	時価評価による簿価修正額	△21,795		税務上加速度償却	△6,328	
	固定資産圧縮積立金	△2,805		固定資産圧縮積立金	△3,642	
	その他	△2,813		その他	△2,816	
	繰延税金負債合計	△76,950		繰延税金負債合計	△48,598	
	繰延税金資産の純額	34,177		繰延税金資産の純額	88,869	
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。			(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	流動資産－繰延税金資産	32,703	百万円	流動資産－繰延税金資産	34,828	百万円
	固定資産－繰延税金資産	26,634		固定資産－繰延税金資産	72,955	
	流動負債－その他	△274		固定負債－その他	△18,914	
	固定負債－その他	△24,886				
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳			
	法定実効税率	40.6%				
	(調整)			当連結会計年度における、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。		
	損金及び益金に永久に算入されない額	2.8				
	連結会社の当期損失額	2.1				
	持分変動利益	△22.0				
	試験研究費に係る税額控除	△1.9				
	持分法による投資利益	△1.4				
	その他	0.9				
	税効果会計適用後法人税等負担税率	21.1				

(企業結合等に関する注記)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併

当社の国内連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)は、平成19年10月1日をもって、田辺製薬(株)を存続会社、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6)個別財務諸表上の会計処理 ③合併の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である三菱ウェルファーマ(株)を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。当社グループとしての当該合併は、中期経営計画「革進—Phase 2」において経営の3本柱の一つと位置づけておりましたヘルスケア分野の中核をなす医薬事業の一層の拡大・強化に資するものであります。

(パーチェス法適用)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 田辺製薬(株)
事業の内容 医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売

② 企業結合日

平成19年10月1日

③ 企業結合の法的形式

田辺製薬(株)を存続会社とし、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社として、吸収合併により合併いたしました。

④ 結合後企業の名称

田辺三菱製薬(株)(英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)

⑤ 取得した議決権比率

56.36%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	田辺製薬(株)の普通株式	399,461百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	493百万円
取得原価		399,954百万円

(4) 発行した株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式
合併比率 田辺製薬(株) 1 : 三菱ウェルファーマ(株) 0.69

② 合併比率の算定方法

三菱ウェルファーマ㈱は野村證券㈱を、田辺製薬㈱はメリルリンチ日本証券㈱をファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。

野村證券㈱は、三菱ウェルファーマ㈱については類似会社比較分析、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)分析等を、田辺製薬㈱については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチ日本証券㈱は、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。

三菱ウェルファーマ㈱及び田辺製薬㈱は、それぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に①の合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

③ 交付株式数

316,320,069株

田辺製薬㈱は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたしました。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額 85,040百万円

② 発生原因

結合後企業の、今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

発生時から15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 148,772百万円

固定資産 181,584百万円

資産合計 330,357百万円

流動負債 44,392百万円

固定負債 35,051百万円

負債合計 79,443百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の売上高及び損益情報

売上高	3,023,601百万円
営業利益	140,655百万円
経常利益	145,282百万円
税金等調整前当期純利益	231,271百万円
当期純利益	162,291百万円

- (注) 1 概算額の算定につきましては、逆取得に該当するため、被取得企業である田辺製薬㈱の当連結会計年度の開始の日から企業結合日までの期間の連結損益を当連結会計年度の連結損益計算書に合算し、当該連結損益に対する少数株主損益を計上して記載しております。また、のれんの償却は、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして、償却額を算定しております。よって、実際に企業結合日が、当連結会計年度期首時点に行われた場合の連結損益を示すものではありません。
- 2 当該概算額は、監査証明を受けておりません。

2 株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化

当社及び当社の国内連結子会社である三菱樹脂㈱は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、当社は完全親会社、三菱樹脂㈱は完全子会社となりました。

株式交換の目的、その概要は以下の通りであります。

(共通支配下の取引等)

(1) 三菱樹脂㈱の概要、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

① 三菱樹脂㈱の概要(平成19年9月30日現在)

商号	三菱樹脂㈱
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
資本金	21,503百万円
発行済株式総数	214,742千株
純資産	63,551百万円(連結)
総資産	168,254百万円(連結)
売上高(平成19年3月期)	193,866百万円(連結)
当期純利益(平成19年3月期)	4,616百万円(連結)
主な事業内容	合成樹脂製品の製造及び販売
代表者	取締役社長 神尾 章
従業員数	3,746名(連結) 1,696名(単独)

② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化)

③ 取引の目的を含む取引の概要

機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換により、当社は完全親会社、三菱樹脂㈱は完全子会社となりました。なお、当社は平成19年9月20日、当社の国内連結子会社である三菱化学㈱が保有する三菱樹脂㈱の株式のすべてについて、同社から承継しております。また、株式交換後の当社の資本金に変更はありません。

(2) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	7,303百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	91百万円
取得原価		7,395百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類及び交換比率

平成19年9月30日現在の三菱樹脂(株)の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された株主に対して、下記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割当交付いたしました。

株式の種類	普通株式
交換比率	当社 1 : 三菱樹脂(株) 0.41

② 交付株式数

交付株式数 7,333,260株

このうち、7,333,260株については、当社の保有する自己株式を充当いたしました。

③ 交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当社は日興シティグループ証券(株)を、三菱樹脂(株)は三菱UFJ証券(株)を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

日興シティグループ証券(株)は、両社について、DCF法、類似公開企業乗数比較法、市場株価法の各手法を用いて株式交換比率の算定を行い、その算定結果を当社に提出いたしました。

三菱UFJ証券(株)は、当社について、市場株価平均法を用いて評価を行い、三菱樹脂(株)については、市場株価平均法、DCF法による評価を行い、これらの結果を総合的に勘案して株式交換比率に関する算定結果を三菱樹脂(株)に提出いたしました。

これらの算定結果を参考に両社協議を重ねた結果、①の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

2,036百万円

② 発生原因

三菱樹脂(株)の、今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

発生時から10年間にわたる均等償却

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	石化	機能商品		ヘルスケア	その他	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	石化 (百万円)	機能化学 (百万円)	機能材料 (百万円)	ヘルスケア (百万円)	(百万円)			
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,431,858	522,246	402,004	395,793	177,909	2,929,810	—	2,929,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,572	13,242	5,334	228	207,450	267,826	(267,826)	—
計	1,473,430	535,488	407,338	396,021	385,359	3,197,636	(267,826)	2,929,810
営業費用	1,464,216	499,363	388,092	338,789	372,215	3,062,675	(257,911)	2,804,764
営業利益	9,214	36,125	19,246	57,232	13,144	134,961	(9,915)	125,046
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	971,276	455,659	357,111	812,773	323,557	2,920,376	(154,539)	2,765,837
減価償却費	32,004	21,872	23,113	16,841	3,308	97,138	5,034	102,172
資本的支出	89,028	25,919	27,947	13,658	6,102	162,654	7,397	170,051

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

分野	事業区分	主要な製品
石化	石化	基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機能商品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、 情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
その他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

- 3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度9,915百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。
- 4 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度114,151百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産、繰延税金資産及び基礎的試験研究活動等に係る資産であります。
- 5 当連結会計年度より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を、連結子会社1社については機能材料セグメントから石化セグメントへ、連結子会社2社についてはその他セグメントから石化セグメントへ、それぞれ変更しております。この変更により、従来の事業区分によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高が石化セグメントで22,317百万円多く、機能材料セグメントで21,261百万円少なく、その他セグメントで1,056百万円少なく計上されております。また、当連結会計年度の営業利益が石化セグメントで941百万円多く、機能材料セグメントで907百万円少なく、その他セグメントで34百万円少なく計上されております。また、資産については、石化セグメントで9,911百万円多く、機能材料セグメントで8,945百万円少なく、その他セグメントで966百万円少なく計上されております。また、減価償却費については、石化セグメントで156百万円多く、機能材料セグメントで146百万円少なく、その他セグメントで10百万円少なく計上されております。また、資本的支出については、石化セグメントで163百万円多く、機能材料セグメントで154百万円少なく、その他セグメントで9百万円少なく計上されております。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、石化セグメントについては614百万円多く、機能化学セグメントについては530百万円多く、機能材料セグメントについては660百万円多く、ヘルスケアセグメントについては490百万円多く、その他セグメントについては97百万円多く、消去又は全社については566百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

また、「追加情報」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、石化セグメントについては3,381百万円多く、機能化学セグメントについては2,601百万円多く、機能材料セグメントについては774百万円多く、ヘルスケアセグメントについては661百万円多く、その他セグメントについては208百万円多く、消去又は全社については1,165百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	327,531	276,472	497,072	1,074,962	573,040	159,953	2,909,030	—	2,909,030
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,142	10,612	239	192,809	67,299	234,995	513,096	(513,096)	—
計	334,673	287,084	497,311	1,267,771	640,339	394,948	3,422,126	(513,096)	2,909,030
営業費用	329,893	289,194	418,034	1,323,314	653,307	386,115	3,399,857	(499,005)	2,900,852
営業利益又は営業損失(△)	4,780	△2,110	79,277	△55,543	△12,968	8,833	22,269	(14,091)	8,178
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	279,528	219,351	817,580	670,574	419,313	307,793	2,714,139	26,737	2,740,876
減価償却費	22,196	15,379	20,510	36,895	15,411	3,798	114,189	5,041	119,230
減損損失	733	221	3,122	—	7,217	45	11,338	51	11,389
資本的支出	26,244	12,852	19,844	43,981	22,903	4,819	130,643	8,368	139,011

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
デザインド・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
ポリマーズ	合成樹脂
その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度14,091百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。

4 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度279,189百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産、繰延税金資産及び基礎的試験研究活動等に係る資産であります。

- 5 従来、事業の種類別セグメント情報の事業区分は「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」「その他」としておりましたが、当連結会計年度より「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザイン・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」、「その他」に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より新たな中期経営計画「APTSIS 10」を策定し、各事業の基本戦略を定めたことを契機として、より経営実態を明確に表示するために行ったものであります。なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次の通りであります。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザイン・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	404,430	295,765	395,793	1,170,160	467,662	196,000	2,929,810	—	2,929,810
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,573	13,177	228	140,912	36,685	238,718	438,293	(438,293)	—
計	413,003	308,942	396,021	1,311,072	504,347	434,718	3,368,103	(438,293)	2,929,810
営業費用	381,350	299,249	338,791	1,300,187	493,177	420,590	3,233,344	(428,580)	2,804,764
営業利益	31,653	9,693	57,230	10,885	11,170	14,128	134,759	(9,713)	125,046
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	348,795	256,815	811,730	793,449	369,343	334,580	2,914,712	(148,875)	2,765,837
減価償却費	22,196	14,238	16,841	30,370	10,078	3,415	97,138	5,034	102,172
資本的支出	23,136	19,867	13,658	66,857	32,937	6,199	162,654	7,397	170,051

- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで1,045百万円多く、デザイン・マテリアルズセグメントで1,587百万円多く、ヘルスケアセグメントで459百万円多く、ケミカルズセグメントで7,376百万円多く、ポリマーズセグメントで3,924百万円少なく、その他セグメントで46百万円多く、消去又は全社で6百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

- 7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで277百万円多く、デザイン・マテリアルズセグメントで886百万円多く、ヘルスケアセグメントで615百万円少なく、ケミカルズセグメントで2,300百万円多く、ポリマーズセグメントで107百万円少なく、その他セグメントで16百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,420,639	341,175	167,996	2,929,810	—	2,929,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,532	30,133	4,183	58,848	(58,848)	—
計	2,445,171	371,308	172,179	2,988,658	(58,848)	2,929,810
営業費用	2,308,431	375,917	169,349	2,853,697	(48,933)	2,804,764
営業利益又は営業損失(△)	136,740	△4,609	2,830	134,961	(9,915)	125,046
II 資産	2,273,516	277,178	141,954	2,692,648	73,189	2,765,837

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (注)3、4」と同一であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、日本地域において2,391百万円多く、消去又は全社において566百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

また、「追加情報」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本地域において7,625百万円多く、消去又は全社において1,165百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,477,426	276,269	155,335	2,909,030	—	2,909,030
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,513	25,577	7,229	69,319	(69,319)	—
計	2,513,939	301,846	162,564	2,978,349	(69,319)	2,909,030
営業費用	2,488,176	308,786	159,118	2,956,080	(55,228)	2,900,852
営業利益又は営業損失(△)	25,763	△6,940	3,446	22,269	(14,091)	8,178
II 資産	2,228,552	173,610	102,461	2,504,623	236,253	2,740,876

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (注)3、4」と同一であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、日本で6,595百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、日本で2,757百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	550,898	244,499	795,397
II 連結売上高 (百万円)			2,929,810
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.8	8.3	27.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	458,059	210,052	668,111
II 連結売上高 (百万円)			2,909,030
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	15.7	7.2	22.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	601円45銭	1株当たり純資産額	486円09銭
1株当たり当期純利益	119円51銭	1株当たり当期純損失	48円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114円51銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	164,064	△67,178
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	164,064	△67,178
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,372,799	1,376,279
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△23	—
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△23)	—
普通株式増加数 (千株)	59,650	—
(うち新株予約権付社債)	(58,734)	—
(うち新株予約権)	(916)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権付社債(株式の数117,468千株)及び新株予約権(株式の数1,192千株) これらの詳細は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」及び「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,095,927	940,114
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	268,118	271,141
(うち新株予約権)	(807)	(805)
(うち少数株主持分)	(267,311)	(270,336)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	827,809	668,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,376,344	1,376,211

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第8回無担保社債(注) 1	平成9. 2. 27	(10,000) 10,000	—	3.000	なし	平成21. 2. 27
* 1	第20回無担保社債(注) 1	平成10. 1. 14	5,000	(5,000) 5,000	2.650	なし	平成22. 1. 14
* 1	第23回無担保社債(注) 1	平成14. 9. 11	15,000	(15,000) 15,000	1.430	なし	平成21. 9. 11
* 1	第24回無担保社債(注) 1	平成14. 12. 13	(15,000) 15,000	—	1.080	なし	平成20. 12. 12
* 1	第25回無担保社債	平成15. 2. 5	15,000	15,000	1.800	なし	平成25. 2. 5
* 1	第26回無担保社債	平成15. 5. 9	10,000	10,000	1.160	なし	平成25. 5. 9
* 1	第27回無担保社債(注) 1	平成15. 5. 9	(10,000) 10,000	—	0.550	なし	平成20. 5. 9
* 1	第28回無担保社債(注) 1	平成15. 12. 5	20,000	(20,000) 20,000	1.270	なし	平成21. 12. 4
* 1	第29回無担保社債	平成16. 4. 22	10,000	10,000	1.900	なし	平成26. 4. 22
* 1	第30回無担保社債	平成16. 4. 22	10,000	10,000	1.150	なし	平成22. 4. 22
* 1	第31回無担保社債	平成16. 9. 22	10,000	10,000	2.020	なし	平成26. 9. 22
* 1	第32回無担保社債	平成16. 9. 22	10,000	10,000	1.460	なし	平成23. 9. 22
* 1	第33回無担保社債	平成18. 2. 21	20,000	20,000	2.010	なし	平成28. 2. 19
* 1	第34回無担保社債	平成18. 2. 21	10,000	10,000	1.300	なし	平成23. 2. 21
* 1	第35回無担保社債	平成18. 12. 5	10,000	10,000	2.050	なし	平成28. 12. 5
* 1	第36回無担保社債	平成18. 12. 5	10,000	10,000	1.510	なし	平成23. 12. 5
* 1	第37回無担保社債	平成20. 8. 12	—	20,000	2.030	なし	平成30. 8. 10
* 2	第3回無担保社債(注) 1	平成17. 9. 9	5,000	(5,000) 5,000	0.750	なし	平成21. 9. 9
* 2	第4回無担保社債	平成18. 9. 15	10,000	10,000	1.630	なし	平成23. 9. 15
* 3	第3回無担保社債(注) 1	平成16. 1. 16	(3,500) 3,500	—	1.100	なし	平成21. 1. 16
* 4	普通社債(注) 1	平成10. 6. 2	(583) 583 (5,104 千米ドル)	—	5.312	なし	平成20. 6. 2
* 5	2011年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19. 10. 22	70,311	70,224	—	なし	平成23. 10. 21
* 5	2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19. 10. 22	70,000	70,000	—	なし	平成25. 10. 22
	合計(注) 1		(39,083) 349,394	(45,000) 330,224			

(注) 1 ()内の数値は、1年以内に償還が予定される金額(内数)であります。

2 * 1 : 国内連結子会社である三菱化学㈱の発行しているものであります。

* 2 : 国内連結子会社である三菱樹脂㈱の発行しているものであります。

* 3 : 国内連結子会社である三菱化学ポリエステルフィルム㈱の発行していたものであります。なお、当該社債は、三菱化学ポリエステルフィルム㈱が平成20年4月1日付で三菱樹脂㈱と合併したことに伴い、国内連結子会社である三菱樹脂㈱が引き継いでおります。

* 4 : 在外連結子会社である三菱化学アメリカ社の発行していたものを集約しております。なお、当該社債は、三菱化学アメリカ社の解散に伴い、在外連結子会社である三菱化学ユーエスエー社が引継いでおります。

* 5 : 当社の発行しているものであります。

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付	無償	1,207	70,224	—	100%	平成19.11.5.～平成23.10.14.	(注)
2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付	無償	1,177	70,000	—	100%	平成19.11.5.～平成25.10.15.	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下の通りであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
45,000	20,000	100,224	15,000	80,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	180,551	233,881	1.673	—
1年以内に返済予定の長期借入金	36,817	53,361	1.553	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	429	0.485	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	204,258	310,773	1.801	平成22.5.31～平成37.3.31
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	1,216	0.563	平成22.11.30～平成27.8.2
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	51,500	105,000	0.501	—
合計	473,126	704,660	—	—

(注) 1 平均利率は、期末の利率及び残高を加重平均して算定しております。但し、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
長期借入金	35,213	29,209	32,101	75,914
リース債務	64	59	48	37

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	第2四半期 (自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日)	第3四半期 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	第4四半期 (自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日)
売上高 (百万円)	763,781	823,953	743,429	577,867
税金等調整前四半期純損益 (百万円)	37,989	21,555	△26,415	△77,131
四半期純損益 (百万円)	13,113	10,431	△34,945	△55,777
1株当たり四半期純損益 (円)	9.52	7.57	△25.39	△40.52

企業集団の営業その他に関する重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」中の「(15)訴訟等」において記載の通りであります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1	11
未収法人税等	25,409	8,254
繰延税金資産	15	15
短期貸付金	※1 25,713	※1 34,652
その他	※1 3,705	※1 2,834
流動資産合計	54,845	45,767
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	※2 0	※2 0
無形固定資産		
ソフトウェア	60	154
無形固定資産合計	60	154
投資その他の資産		
関係会社株式	425,519	431,218
長期前払費用	14	12
繰延税金資産	25	31
投資その他の資産合計	425,558	431,261
固定資産合計	425,619	431,416
資産合計	480,465	477,184
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 11,199	※1 9,418
未払法人税等	7	9
預り金	1	5
賞与引当金	43	45
その他	17	27
流動負債合計	11,270	9,506
固定負債		
新株予約権付社債	140,311	140,223
固定負債合計	140,311	140,223
負債合計	151,581	149,730

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	285,360	285,283
資本剰余金合計	297,860	297,783
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	77,197	75,783
利益剰余金合計	77,197	75,783
自己株式	△96,980	△96,919
株主資本合計	328,076	326,647
新株予約権	807	805
純資産合計	328,883	327,453
負債純資産合計	480,465	477,184

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 23,622	※1 14,604
運営費用収入	※1 2,567	※1 2,592
営業収益合計	26,189	17,196
一般管理費	※1, ※2 2,231	※1, ※2 2,363
営業利益	23,958	14,832
営業外収益		
受取利息	※1 338	※1 348
営業外収益合計	338	348
営業外費用		
社債手数料	—	1
支払利息	※1 658	0
社債発行費	361	—
その他	27	—
営業外費用合計	1,048	1
経常利益	23,247	15,180
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	28,097	5,699
特別利益合計	28,097	5,699
税引前当期純利益	51,345	20,879
法人税、住民税及び事業税	10	272
法人税等調整額	△18	△6
法人税等合計	△7	266
当期純利益	51,353	20,612

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,500	12,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,500	12,500
その他資本剰余金		
前期末残高	508,037	285,360
当期変動額		
自己株式の処分	1,802	△76
自己株式の消却	△224,479	—
当期変動額合計	△222,676	△76
当期末残高	285,360	285,283
資本剰余金合計		
前期末残高	520,537	297,860
当期変動額		
自己株式の処分	1,802	△76
自己株式の消却	△224,479	—
当期変動額合計	△222,676	△76
当期末残高	297,860	297,783
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	46,388	77,197
当期変動額		
剰余金の配当	△20,544	△22,026
当期純利益	51,353	20,612
当期変動額合計	30,809	△1,413
当期末残高	77,197	75,783
利益剰余金合計		
前期末残高	46,388	77,197
当期変動額		
剰余金の配当	△20,544	△22,026
当期純利益	51,353	20,612
当期変動額合計	30,809	△1,413
当期末残高	77,197	75,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	△326,512	△96,980
当期変動額		
自己株式の取得	△604	△266
自己株式の処分	5,657	328
自己株式の消却	224,479	—
当期変動額合計	229,531	61
当期末残高	△96,980	△96,919
株主資本合計		
前期末残高	290,412	328,076
当期変動額		
剰余金の配当	△20,544	△22,026
当期純利益	51,353	20,612
自己株式の取得	△604	△266
自己株式の処分	7,459	251
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	37,663	△1,428
当期末残高	328,076	326,647
新株予約権		
前期末残高	543	807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	△1
当期変動額合計	263	△1
当期末残高	807	805
純資産合計		
前期末残高	290,956	328,883
当期変動額		
剰余金の配当	△20,544	△22,026
当期純利益	51,353	20,612
自己株式の取得	△604	△266
自己株式の処分	7,459	251
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	△1
当期変動額合計	37,927	△1,430
当期末残高	328,883	327,453

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価方法及び評価基準 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる、損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>4 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価方法及び評価基準 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>4 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>1 営業外費用のうち社債手数料 従来、損益計算書において、営業外費用の「その他」に含めていた「社債手数料」は、当事業年度から「社債手数料」として区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「社債手数料」は、0百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">25,713百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">3,683百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">11,017百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産減価償却累計額 0百万円</p>	短期貸付金	25,713百万円	流動資産その他	3,683百万円	未払金	11,017百万円	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">34,652百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">2,729百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">9,149百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産減価償却累計額 0百万円</p>	短期貸付金	34,652百万円	流動資産その他	2,729百万円	未払金	9,149百万円
短期貸付金	25,713百万円												
流動資産その他	3,683百万円												
未払金	11,017百万円												
短期貸付金	34,652百万円												
流動資産その他	2,729百万円												
未払金	9,149百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">23,622百万円</td> </tr> <tr> <td>運営費用収入</td> <td style="text-align: right;">2,567百万円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費のうち賞与引当金繰入額は95百万円であります。 主要な項目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">317百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び副費</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>証券代行手数料</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	23,622百万円	運営費用収入	2,567百万円	一般管理費	510百万円	受取利息	71百万円	支払利息	658百万円	役員報酬	317百万円	給与及び副費	516百万円	業務委託費	265百万円	賃借料	252百万円	広告宣伝費	116百万円	証券代行手数料	292百万円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">14,604百万円</td> </tr> <tr> <td>運営費用収入</td> <td style="text-align: right;">2,592百万円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">676百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費のうち賞与引当金繰入額は95百万円であります。 主要な項目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び副費</td> <td style="text-align: right;">561百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>証券代行手数料</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	14,604百万円	運営費用収入	2,592百万円	一般管理費	676百万円	受取利息	172百万円	役員報酬	273百万円	給与及び副費	561百万円	業務委託費	310百万円	賃借料	275百万円	広告宣伝費	117百万円	証券代行手数料	316百万円
受取配当金	23,622百万円																																										
運営費用収入	2,567百万円																																										
一般管理費	510百万円																																										
受取利息	71百万円																																										
支払利息	658百万円																																										
役員報酬	317百万円																																										
給与及び副費	516百万円																																										
業務委託費	265百万円																																										
賃借料	252百万円																																										
広告宣伝費	116百万円																																										
証券代行手数料	292百万円																																										
受取配当金	14,604百万円																																										
運営費用収入	2,592百万円																																										
一般管理費	676百万円																																										
受取利息	172百万円																																										
役員報酬	273百万円																																										
給与及び副費	561百万円																																										
業務委託費	310百万円																																										
賃借料	275百万円																																										
広告宣伝費	117百万円																																										
証券代行手数料	316百万円																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	436,544	603	307,560	129,587
合計	436,544	603	307,560	129,587

- (注) 1 自己株式の株式数の増加603千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 自己株式の株式数の減少307,560千株は、単元未満株式の売却による減少74千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少152千株、株式交換による減少7,333千株及び消却による減少300,000千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	129,587	515	438	129,664
合計	129,587	515	438	129,664

- (注) 1 自己株式の株式数の増加515千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 自己株式の株式数の減少438千株は、単元未満株式の売却による減少228千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少210千株であります。

(有価証券関係)

1 子会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	210,751	367,247	156,496	210,751	307,146	96,395
合計	210,751	367,247	156,496	210,751	307,146	96,395

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 共通支配下の取引等

当社及び当社の子会社である三菱樹脂(株)は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年4月23日開催のそれぞれの取締役会において、平成19年10月1日を期して、当社を完全親会社、三菱樹脂(株)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議しており、株式交換の効力発生日前に当社が当社の子会社である三菱化学(株)からその保有する三菱樹脂(株)株式の全てを取得することとしておりました。これに基づき、当社は、平成19年9月20日付けで、三菱化学(株)が保有する三菱樹脂(株)株式を、以下の通り取得いたしました。

(1) 取得した三菱樹脂(株)株式の種類及び総数

普通株式 196,856,043株

(三菱化学(株)の保有簿価57,895百万円)

(2) 取得の方法

三菱樹脂(株)普通株式を配当財産とした三菱化学(株)の当社に対する「その他利益剰余金」からの剰余金の配当として取得

(3) 取得日

平成19年9月20日

なお、当社が受入れた三菱樹脂(株)株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学(株)株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益28,097百万円が特別利益として計上されております。

また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去されております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 共通支配下の取引等

当社及び当社の子会社である三菱化学(株)は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成20年1月21日開催のそれぞれの取締役会の決議により、平成20年4月1日に吸収分割を実施いたしました。

これにより、当社は、三菱化学(株)の全額直接出資子会社であった三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)の株式を、以下の通り承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 吸収分割企業の名称

三菱化学(株)

② 承継した資産の内容

三菱化学(株)の保有する三菱化学ポリエステルフィルム(株)株式、三菱化学産資(株)株式及び三菱化学エムケーブイ(株)株式のすべて(総額11,787百万円)

③ 企業結合の効力発生日

平成20年4月1日

④ 法的形式を含む企業結合の概要

当社を承継会社とし、三菱化学(株)を分割会社とする吸収分割

なお、本分割は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を得ずに行いました。

(2) 三菱化学㈱の概要（平成20年3月31日現在）

商号	三菱化学㈱
本店所在地	東京都港区芝4-14-1
資本金	50,000百万円
発行済株式総数	2,177,675千株
純資産	515,210百万円(連結)
総資産	1,870,051百万円(連結)
売上高(平成20年3月期)	2,544,169百万円(連結)
当期純利益(平成20年3月期)	30,847百万円(連結)
主な事業内容	化学製品の製造、販売
代表者	取締役社長 小林 喜光
従業員数	25,204名(連結) 5,073名(単独)

なお、当社が受入れた三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式会社、三菱化学産資㈱株式会社及び三菱化学エムケーブイ㈱株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学㈱株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益5,699百万円が特別利益として計上されております。

また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去されております。

また、同日付で、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱を各々消滅会社とし、三菱樹脂㈱を存続会社とする吸収合併が行われております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 繰延税金資産 子会社株式 78,369百万円 税務上繰越欠損金 7,756 賞与引当金 18 その他 36 繰延税金資産小計 86,179百万円 評価性引当額 △86,139 繰延税金資産合計 40百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 繰延税金資産 子会社株式 74,470百万円 税務上繰越欠損金 7,655 賞与引当金 18 その他 45 繰延税金資産小計 82,188百万円 評価性引当額 △82,142 繰延税金資産合計 46百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 受取配当金の益金不算入額 △80.5 評価性引当額 39.7 その他 0.2 税効果適用後法人税等負担税率 0.0%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 受取配当金の益金不算入額 △27.6 評価性引当額 △11.6 その他 △0.1 税効果適用後法人税等負担税率 1.3%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	238円30銭	1株当たり純資産額	237円28銭
1株当たり当期純利益	37円39銭	1株当たり当期純利益	14円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円82銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13円75銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	51,353	20,612
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	51,353	20,612
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,373,152	1,376,641
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△23	△51
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△23)	(△51)
普通株式増加数 (千株)	59,650	118,660
(うち新株予約権付社債)	(58,734)	(117,468)
(うち新株予約権)	(916)	(1,192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	328,883	327,453
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	807	805
(うち新株予約権)	(807)	(805)
普通株式に係る当期純資産額 (百万円)	328,076	326,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数 (千株)	1,376,700	1,376,624

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
<p>1 当社と三菱化学㈱間の吸収分割</p> <p>当社及び当社の子会社である三菱化学㈱は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成20年1月21日開催のそれぞれの取締役会決議を経て、平成20年4月1日に吸収分割を実施いたしました。</p> <p>これにより、当社は、三菱化学㈱の全額直接出資子会社であった三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱の株式を、以下の通り承継いたしました。</p> <p>(1) 企業結合の概要</p> <p>① 吸収分割企業の名称 三菱化学㈱</p> <p>② 承継した資産の内容 三菱化学㈱の保有する三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式のすべて</p> <p>③ 企業結合の効力発生日 平成20年4月1日</p> <p>④ 法的形式を含む企業結合の概要 当社を承継会社とし、三菱化学㈱を分割会社とする吸収分割</p> <p>なお、本分割は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を得ずに行います。</p> <p>(2) 三菱化学㈱の概要(平成20年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>商号</td> <td>三菱化学㈱</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区芝4-14-1</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>2,177,675千株</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>515,210百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>1,870,051百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>売上高 (平成20年3月期)</td> <td>2,544,169百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (平成20年3月期)</td> <td>30,847百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>石油化学、機能商品等の製造・販売</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>取締役社長 小林 喜光</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>25,204名(連結) 5,073名(単独)</td> </tr> </table> <p>なお、当社が受入れた三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学㈱株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益が約5,700百万円計上される見込みであります。</p> <p>また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去される見込みであります。</p>	商号	三菱化学㈱	本店所在地	東京都港区芝4-14-1	資本金	50,000百万円	発行済株式総数	2,177,675千株	純資産	515,210百万円(連結)	総資産	1,870,051百万円(連結)	売上高 (平成20年3月期)	2,544,169百万円(連結)	当期純利益 (平成20年3月期)	30,847百万円(連結)	主な事業内容	石油化学、機能商品等の製造・販売	代表者	取締役社長 小林 喜光	従業員数	25,204名(連結) 5,073名(単独)	
商号	三菱化学㈱																						
本店所在地	東京都港区芝4-14-1																						
資本金	50,000百万円																						
発行済株式総数	2,177,675千株																						
純資産	515,210百万円(連結)																						
総資産	1,870,051百万円(連結)																						
売上高 (平成20年3月期)	2,544,169百万円(連結)																						
当期純利益 (平成20年3月期)	30,847百万円(連結)																						
主な事業内容	石油化学、機能商品等の製造・販売																						
代表者	取締役社長 小林 喜光																						
従業員数	25,204名(連結) 5,073名(単独)																						

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具器具備品	0	—	—	0	0	0	0
有形固定資産計	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	74	119	—	194	39	26	154
無形固定資産計	74	119	—	194	39	26	154
長期前払費用	19	—	—	19	6	1	12

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	43	45	43	—	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 流動資産

(イ)現金及び預金

摘要		金額(百万円)
預金	当座預金	0
	普通預金	10
計		11

(ロ)短期貸付金

相手先	金額(百万円)
エムシーエフエー(株)	34,652
計	34,652

ロ 固定資産

(イ)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
三菱化学(株)	139,338
田辺三菱製薬(株)	210,751
三菱樹脂(株)	77,077
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	4,050
計	431,218

② 負債の部

イ 固定負債

(イ)新株予約権付社債

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」の会社名欄

*5: 当社に記載の通りであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取・買増（注2）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL(http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増の取次は、口座管理機関である証券会社等（特別口座に株式を保有する株主の場合は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社）にて行うこととなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|---------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | | | 平成20年5月21日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。 | | | | |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第3期) | 自 | 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | | 平成20年8月4日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。 | | | | |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | | 平成20年8月4日
関東財務局長に提出 |
| 上記有価証券報告書の訂正報告書であります。 | | | | |
| (5) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第4期
第1四半期 | 自 | 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月13日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書
及びその添付書類 | | | | 平成20年8月26日
関東財務局長に提出 |
| ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 | | | | |
| (7) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | | 平成20年9月10日
関東財務局長に提出 |
| 上記有価証券届出書の訂正届出書であります。 | | | | |
| (8) 臨時報告書 | | | | 平成20年9月30日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。 | | | | |
| (9) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第4期
第2四半期 | 自 | 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (10) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第4期
第3四半期 | 自 | 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書 | | | | 平成21年2月23日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくものであります。 | | | | |
| (12) 臨時報告書 | | | | 平成21年4月6日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。 | | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

各社債の詳細は以下の通りであります。

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当事業年度末日 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所
2011年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19年10月22日	70,000	—	70,000	シンガポール証券取引所
2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19年10月22日	70,000	—	70,000	シンガポール証券取引所

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である三菱化学㈱の、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りであります。

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書】

事業年度 第15期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱化学㈱ 本店(東京都港区芝四丁目14番1号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村	一彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口	依里	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.イ(3)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三菱ケミカルホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は子会社である三菱化学株式会社より、三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケイ株式会社株式を吸収分割により承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村	一彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口	依里	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 吉村 章太郎
常務執行役員

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小林喜光及び代表取締役常務執行役員吉村章太郎は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び全連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業の特性から総資産（連結会社間取引消去後）を用い、連結総資産の概ね2／3程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 吉村 章太郎
常務執行役員

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役小林喜光及び最高財務責任者吉村章太郎は、当社の第4期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。